

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

奥野 詠子

整理番号	222	事業概要*	新聞代	4 月分	5 月分
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費 ・ 07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	新聞 2 紙 購読料 北日本新聞、富山新聞				
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考		
	北日本新聞 4 月分	3,380	}		
	富山新聞 4 月分	3,380			
	北日本新聞 5 月分	3,380	}		
	富山新聞 5 月分	3,380			
	《合 計》*	13,520			

4/30
5/31

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 4 年 7 月 7 日
 決裁 令和 4 年 7 月 15 日
 処理 令和 4 年 7 月 15 日

2022年 4月分 領収証 発証No. 00000905-202204-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、その他業務上の必要に応じて利用させていただきます。

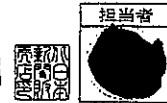
ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

076-425-4061

北日本新聞



領収証

22年 04月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,380
10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2022年 5月分 領収証 発証No. 00000905-202205-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・雑誌等のご注文などにご利用させていただきます。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

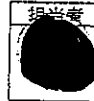
毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

22年 05月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

奥野 詠子

整理番号	339	事業概要*	事務所賃借料	4月分	5月分	6月分
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	事務所賃借料 4月分 ~ 6月分					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	事務所賃借料 4月分	45,000	90,000 × 0.5 = 45,000 円			
	事務所賃借料 5月分	45,000	90,000 × 0.5 = 45,000 円			
	事務所賃借料 6月分	45,000	90,000 × 0.5 = 45,000 円			
	《合計》*	135,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の期日は下記のとおりでございます。

お取引の種別	請求番号	処理番号	日付
お振込	1363572	04-03-31	
銀行番号	振込相手番号	種目・口座番号	振込額
0144	*****	*****101	
時刻	お取引金額		
14:38	¥440円	¥90,000円	
お取引後の残高	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000294

様

奥野 詠子 様

電話番号

※印もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 7 月 7 日
決裁 令和 4 年 7 月 15 日
処理 令和 4 年 7 月 15 日

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																				
お振込	0198985		04-04-27																				
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号																				
0144		*****	159																				
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円										
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円														
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																					
16:33	¥440円	¥90,000円																					
おつり	お取引後の残高																						
円*****	円*****																						

手数料のうち振込手数料 ¥440
000195

様

オクノ イコ 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

お願い………通帳へ記入されるまでに入金できません。ATM振込の通帳は「利用控え」を添付してください。

R120116012 N 3020.7 102 x 500 CR

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																				
お振込	0049918		04-06-02																				
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号																				
0144		*****	159																				
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>五千円</td> <td>二千円</td> <td>千円</td> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> <td>5円</td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円										
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円														
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額																					
14:46	¥440円	¥90,000円																					
おつり	お取引後の残高																						
円*****	円*****																						

手数料のうち振込手数料 ¥440
000072

様

様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

お願い………通帳へ記入されるまでに入金できません。ATM振込の通帳は「利用控え」を添付してください。

R120116012 N 3020.7 102 x 500 CR

賃貸借契約書

賃貸人（以下甲という）新富観光サービス株式会社 と 賃借人 ■■■ 詠子（以下乙という）
は、甲所有の建物（以下「本物件」という）に関し、次の通り、賃貸借契約を締結した。

第1条（目的物件の表示）

甲はその所有する下記表示の本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

（建物） 富山県富山市上野 322 番地

鉄骨造準耐火構造管理棟 2 階建

新富観光サービス株式会社 2 階事務所（→区画）

第2条（賃貸借期間）

賃貸借の期間は、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間とし、期間満了の
3 ヶ月前迄に書面による異議がなされないときは、本契約は期間満了の翌日から起算して、同
一内容にて自動的に更新されるものとし、その後も同様とする。

第3条（使用目的）

1. 乙は本物件を、乙の事務所の用に供する目的で使用する。
2. 乙は前項の使用目的を変更しようとする場合は、甲の承諾を得なければならない。

第4条（賃料）

1. 賃料は月額金 80,000 円也（消費税込）と定め、毎月末日までに甲の指定する下記金
融機関口座に1か月分前払いとする。また、1 ヶ月に満たない月の賃料は、日割計算と
する。また、共益費は月額金 10,000 円也（消費税込）とする。

【指定金融機関】 ■■■ ■■■ ■■■ ■■■

口座名義 新富観光サービス株式会社

2. 前項の賃料が、経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の賃料と比較して不相応とな
ったときは、甲乙協議のうえ、これを改定することができる。
3. 多目的ホールの利用に関する賃料については、その都度協議によるものとする。

第5条（禁止事項）

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をずるとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をずるとき。
3. 使用目的を変更するとき

第6条 (公租公課その他諸経費の負担)

本物件の公租公課は甲が負担するものとし、その他地域住民として負担すべき諸経費並びに給水光熱費は乙が負担するものとする。

第7条 (乙の管理義務)

1. 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2. 乙は、本物件について近隣住民等からの苦情等無きよう景観等配慮する義務を負う。

第8条 (契約の解除)

甲は、乙が次の各号の一つに該当した場合において、本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払を2ヶ月以上怠った場合
2. 銀行取引の停止処分を受けた場合
3. 自ら会社整理、会社更生、和議、破産の申立てを為し、または他の者からこれを受け或いは解散した場合
4. その他、本契約の各条項に違反した場合

第9条 (中途解約)

甲または乙が、自己の都合により本契約を契約期間の途中で解約する場合は、3ヶ月前迄に相手方に対して書面にて申し入れするものとする。

第10条 (原状回復義務)

乙は、本契約が終了した時は、直ちに本件建物を原状に復して、甲に明け渡さなければならない。

第11条 (協議事項)

甲および乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。

第12条 (合意管轄)

本契約に関する紛争等については、甲の居住地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主および借主が記名捺印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月23日

貸主(甲) 住所 富山県富山市上野322番地
新富観光サービス株式会社
氏名 代表取締役 寺崎 聡

借主(乙) 住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 詠子
(富山県公債員 奥野詠子)

事務所経費按分に関する覚書


奥野詠子後援会「詠桜会」（以下、「甲」という。）と富山県議会議員奥野詠子（以下、「乙」という。）とは、共同使用している事務所（富山市上野 322）の事務所経費について、次の通り覚書を取り交わす。


下記の事務所経費について、奥野詠子後援会活動経費と県議会議員奥野詠子の政務調査活動にかかる経費を、最大 2 分の 1 に按分し奥野詠子後援会「詠桜会」に支払うものとする。

記

家賃、光熱水費、電話料金、資料作成・購入費 等

令和 3 年 10 月 1 日

甲 富山県富山市今  地 1

詠桜会 会 

乙 富山県富山市大町 39-31

富山県議会議員 奥野 

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

奥野 詠子

整理番号	340	事業概要*	事務所電話代	3月分	4月分	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	事務所電話代 3月分 8,639円 - 165円 = 8,474円 (1/2負担) 事務所電話代 4月分 8,688円 - 165円 = 8,523円 (1/2負担)					
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	事務所電話代 3月分	4,237	8,474 × 0.5 =	4,237円		
	事務所電話代 4月分	4,261	8,523 × 0.5 =	4,261円		
	《合計》*	8,498				

5/2
6/9

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

別紙	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 奥野 詠子 様 お客様番号 2022年 4月ご請求分 金額(円) ¥8,639- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 奥野 詠子 様 お客様番号 2022年 5月ご請求分 金額(円) ¥8,688- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領収日 附印 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様
	収受 令和 4年 7月 7日 決裁 令和 4年 7月 15日 処理 令和 4年 7月 15日	

939-8195
富山市上野322

郵便区内特別

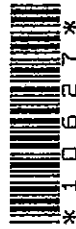
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様

発行年月日 2022年 4月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【運付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 10683 10627.00.G
81 000000 1 0 22040301G



022042101045472067



10683

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 4月ご請求分	8,639円	2022年 5月 2日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,639円

8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分	8,639	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 3月 1日～ 3月31日	合算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1 3月 1日～ 3月31日 電話番号 は076-464-5110	合算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2 3月 1日～ 3月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
		500	ボイスワープ使用料 3月 1日～ 3月31日	合算
		200	複数チャネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合算
		100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合算
		4	ユニバーサルサービス料他 3月 1日～ 3月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
		△ 100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合算
		△ 50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
		785	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,639	8,639	合計	

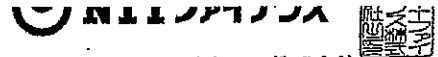
$8,639円 - (100円 + 50円) \times 1.1 = 8,479円$

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

939-8195
富山市上野322

郵便区内特別



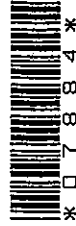
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様

発行年月日 2022年 5月18日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 07939 07884 00 G
61 000000 1 0 22050301G



022052101041834049



07939

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 5月ご請求分	8,688円	2022年 5月31日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,688円

8,688円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。】	税区分 TAX
◆00-3583-8887					
◇NTT西日本ご利用分	8,688	5,400	フレッツ 光ネクスト RHS利用料	4月 1日~ 4月30日	合算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	4月 1日~ 4月30日 電話番号 は076-464-5110	合算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2	4月 1日~ 4月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で です。	合算
		500	ボイスワープ使用料	4月 1日~ 4月30日	合算
		200	複数チャンネル使用料	4月 1日~ 4月30日	合算
		100	追加番号使用料	4月 1日~ 4月30日	合算
		16	ひかり電話 (通話料)	4月 1日~ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
		16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	4月 1日~ 4月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
		43	ひかり電話 (IP電話への通話料)	4月 1日~ 4月30日	合算
		6	ユニバーサルサービス料他	4月 1日~ 4月30日 2番号分 のご請求となります。	合算
		△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
		△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
		789	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,688	8,688	合計	$8688円 - (100円 + 50円) \times 1.1 = 8523円$	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M20021111001 07939 07884 01

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

奥野 詠子

整理番号	241	事業概要*	事務員給料	4月分	5月分	6月分
用途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費				
内容	事務員給料 4月分 ~ 6月分					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	給料 4月分	75,000	150,000 × 0.5 = 75,000 円			
	給料 5月分	75,000	150,000 × 0.5 = 75,000 円			
	給料 6月分	75,000	150,000 × 0.5 = 75,000 円			
	《合計》*	225,000				
	《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和4年7月7日
 決裁 令和4年7月15日
 処理 令和4年7月15日

雇用契約書

1. 雇用期間

平成29年2月1日から雇用し期間は定めないものとする。

2. 労働時間

午前9時00分から午後4時00分までとする。

3. 休憩時間

正午から午後1時までとする。

4. 休日

土、日曜日及び祝祭日

5. 勤務場所

自由民主党富山県議会議員 奥野詠子事務所 富山市大町282番地

6. 業務内容

政務活動調査に関すること。

7. 賃金等

月額150,000円(税込)、通勤手当は実費を支給するものとする。

8. 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9. その他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

平成29年2月1日

甲 雇用者 富山市今泉30-1

自由民主党富山県議会議員

奥野 詠子

乙 被雇用者

事務所経費按分に関する覚書

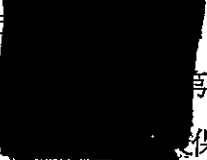
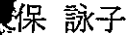
自由民主党富山県富山市第九支部（以下、「甲」という。）と富山県議会議員奥野詠子（以下、「乙」という。）とは、共同使用している事務所（富山市上野322）の事務所経費について、次の通り覚書を取り交わす。


下記の事務所経費について、自民党活動経費と県議会議員奥野詠子の政務調査活動にかかる経費を、最大2分の1に按分し甲に支払うものとする。

記

人件費、資料作成・購入費 等

令和3年10月1日

甲 富山県富山市  1 202
自由民主党富山県富山市第九支部
 保 詠子

乙 富山県富山市大町 39-31
富山県議会議員 奥野 詠子 

勤務実績表

令和4年4月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6	16	土		
2	土			17	日		
3	日			18	月	9:00 ~ 16:00	6
4	月	9:00 ~ 16:00	6	19	火	9:00 ~ 16:00	6
5	火	9:00 ~ 16:00	6	20	水	9:00 ~ 16:00	6
6	水	9:00 ~ 16:00	6	21	木	9:00 ~ 16:00	6
7	木	9:00 ~ 16:00	6	22	金	9:00 ~ 16:00	6
8	金	9:00 ~ 16:00	6	23	土		
9	土			24	日		
10	日			25	月	9:00 ~ 16:00	6
11	月	9:00 ~ 16:00	6	26	火	9:00 ~ 16:00	6
12	火	9:00 ~ 16:00	6	27	水	9:00 ~ 16:00	6
13	水	9:00 ~ 16:00	6	28	木	9:00 ~ 16:00	6
14	木	9:00 ~ 16:00	6	29	金		
15	金			30	土		
小計			60	小計			54
				合計			114
<p>賃金月額 150,000 円</p> <p style="margin-left: 100px;"> 自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円 </p> <p style="margin-left: 100px;"> 奥野詠子 その他費用50% 75,000円 </p>							

勤務実績表

令和4年5月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日			16	月	9:00 ~ 16:00	6
2	月	9:00 ~ 16:00	6	17	火	9:00 ~ 16:00	6
3	火			18	水	9:00 ~ 16:00	6
4	水			19	木	9:00 ~ 16:00	6
5	木			20	金	9:00 ~ 16:00	6
6	金	9:00 ~ 16:00	6	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月	9:00 ~ 16:00	6
9	月	9:00 ~ 16:00	6	24	火	9:00 ~ 16:00	6
10	火	9:00 ~ 16:00	6	25	水	9:00 ~ 16:00	6
11	水	9:00 ~ 16:00	6	26	木	9:00 ~ 16:00	6
12	木	9:00 ~ 16:00	6	27	金	9:00 ~ 16:00	6
13	金	9:00 ~ 16:00	6	28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	9:00 ~ 16:00	6
				31	火	9:00 ~ 16:00	6
小計			42	小計			72
				合計			114

賃金月額	150,000 円	
自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

勤務実績表

令和4年6月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6	16	木	9:00 ~ 16:00	6
2	木	9:00 ~ 16:00	6	17	金	9:00 ~ 16:00	6
3	金	9:00 ~ 16:00	6	18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月	9:00 ~ 16:00	6
6	月	9:00 ~ 16:00	6	21	火	9:00 ~ 16:00	6
7	火	9:00 ~ 16:00	6	22	水	9:00 ~ 16:00	6
8	水	9:00 ~ 16:00	6	23	木	9:00 ~ 16:00	6
9	木	9:00 ~ 16:00	6	24	金	9:00 ~ 16:00	6
10	金	9:00 ~ 16:00	6	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月	9:00 ~ 16:00	6
13	月	9:00 ~ 16:00	6	28	火	9:00 ~ 16:00	6
14	火	9:00 ~ 16:00	6	29	水	9:00 ~ 16:00	6
15	水	9:00 ~ 16:00	6	30	木	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			66
				合計			132
賃金月額		150,000 円					
自由民主党県議会議員		奥野詠子	政務活動費50%			75,000円	
		奥野詠子	その他費用50%			75,000円	

整理番号	342			事業概要	事務所賃料		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料		7月分	(6/27)			
	事務所費		90,000	円/月の内			
	議員事務所		45,000	円/月			
	詠桜会 (後援会)		45,000	円/月			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考				
	賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月 7月分				
	《合計》		45,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	暗号番号	処理番号	日付
お振込	1382268	04-06-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱い番号
0144		***	101
振込種別	振込枚数	振込枚数	
万円	千円	百円	十円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
09:48	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000055			
様			
オクノ イコ 様			
電話番号			

お願ひ………
A T M 振込の明細は、お振込の控えに添付してあります。

R120115012 108x500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 7 月 7 日
 決裁 令和 4 年 7 月 15 日
 処理 令和 4 年 7 月 15 日

整理番号	465	事業概要	県政報告		
使金項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.34 7,000 部 280,500 円				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考		
	印刷費	255,255	県政報告	vol.34	7,000 部
				案分率	
			280,500	× 91.0%	= 255,255
	《合 計》	/ 255,255			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

奥野詠子 様

令和 4 年 7 月 27 日



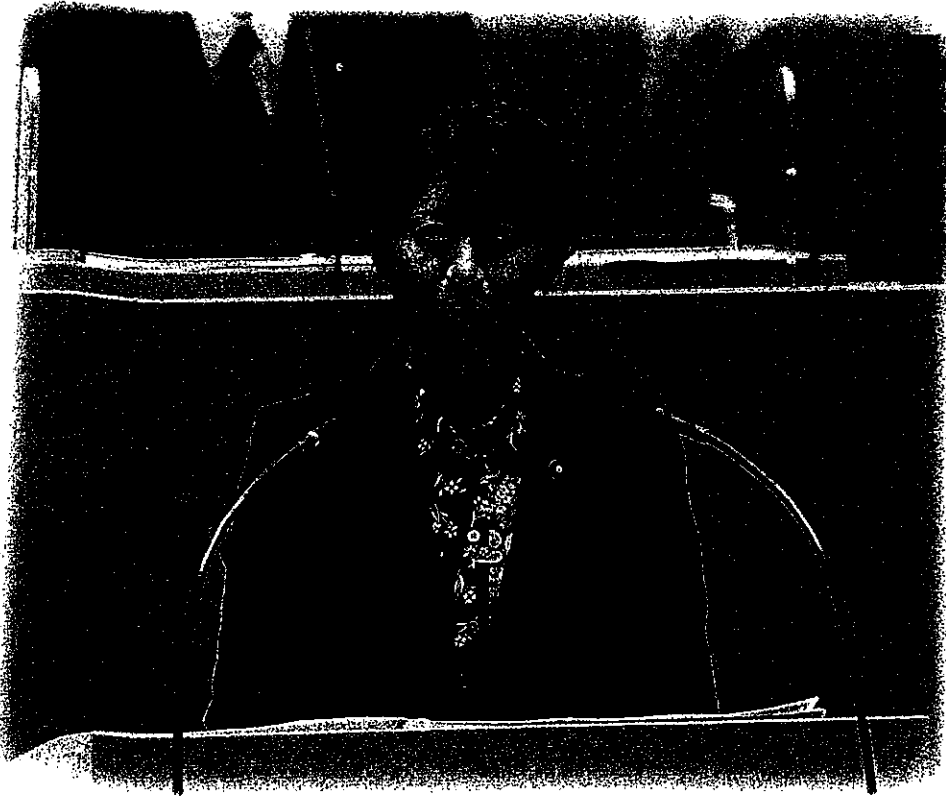
280,500-

但し県政報告 Vol.34 2冊
上記の金額正に領収いたしました



有限会社 平野綜合印刷社
〒939-8208 富山市布瀬町南2丁目3番9
TEL 076(425)8102
代表取締役 平野 敏久

收受 令和 4 年 8 月 / 日
 決裁 令和 4 年 8 月 8 日
 処理 令和 4 年 8 月 8 日



おのえいこ 県政報告

明日は向かうべき道がある！

Vol.34

令和4年6月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

とあきり

新緑の候、皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルスに関しては、県内でも先日から60歳以上の方と18歳以上の方のうち基礎疾患のある方への4回目接種がスタートしました。皆さまのご協力により、新規感染者の増加も少しずつ落ち着き、重症化する方は著しく減少してきています。今年度は、新型コロナウイルスの動向を注視しながらも、本格的な社会経済活動を再開する年になると認識しています。

県議会では2月定例会にて、ロシアに対する非難決議ならびに、当初予算に対して付帯決議を行い、ロシア関連予算について凍結するよう議決しました。本来であれば、今年は富山県とロシアとの友好提携30周年の節目の年であり、ロシアの暴挙は残念でなりません。武力による現状変更の試みは、明らかに国際法違反であり、対岸諸国との緊張感が増す中、日本も安全保障の強化を図り、我が国の在り方を私たち一人ひとりがしっかりと考えなくてはなりません。

奇しくも7月には参議院議員選挙が予定されています。ウクライナの惨状を目にした今、当然、安全保障の強化を含めた我が国の在り方は大きな争点になると感じます。県議会での県政の議論とともに、日本の在り方についても改めて考えを深めていきたいものです。

富山県議会議員

奥野 泳子

令和4年度2月定例会 3月1日 会派代表質問(一部抜粋)

会派代表質問は役員のみ。政務調査会長として初めての代表質問に臨みました。

新型コロナウイルス感染症対策について

Q. 3回目接種の進捗や重症者数の推移を見極めながら、感染症対策と社会経済活動の両立を一層図るべきと考えるが、所見を問う。

A 知事

第6波は、これまでと比べ、感染拡大の速度が速い一方、重症化の割合は低くなっている。これまでに蓄積してきたエビデンスに基づく実効性のある感染対策を講じるとともに、医療体制の構築や堅持、ワクチン接種や重症化予防に万全を期すことで社会経済活動を継続できるように、国と連携して取り組みたい。

行財政運営について

Q. 令和4年度の本県経済をどのように見通し、県税収入等を歳入予算に見込んだのか、またその安定確保にどう取り組むのか。また、予算編成にあたり、どのような基本姿勢で臨んだのか。

PICKUP

2月定例会では、令和4年度一般会計当初予算案で6,333億円余、2月補正予算案では522億円(1月臨時議会提案分含む)が提案された。新年度予算案としては、過去2番目、15か月予算としては過去最大規模となる。

A 知事

新型コロナウイルスとの戦いが続く中で、県民の命と暮らしを守る対策を最優先としつつ、経済社会構造の変革を成長に向けた転機と捉え、国の経済対策も最大限活用し、積極的予算とした。

新型コロナウイルス対策として、感染防止対策や医療提供体制の充実に係る経費を毎年計上することに加え、中小企業ビヨンドコロナ補助金の創設等、中小企業の事業継続、雇用維持、経済活動の回復を支援する。

歳入や財源については、新型コロナウイルス対策の交付金や一般財源総額を確保するとともに、ふるさと納税を活用したプロジェクト型事業の導入や事業の見直し・再構築に努めた。

Q. 昨年4月に組織の見直しを図ったが、この1年の目的達成度と新年度における組織機構見直しの目的、また期待する効果について問う。

PICKUP

県は令和3年度、総合政策局を知事政策局へ改組、地方創生局と危機管理局を新設し、それぞれ連なっていた課や室を整理した。令和4年度には、知事政策局の中にウエルビーイング推進課を新設。また交通政策局やこども家庭室を改組、設置することとした。なお、新たにこども支援監のポストも新設。

A 知事

令和3年度の組織改編では、県民目線、スピード重視、現場主義を徹底できるよう取り組んできた。県成長戦略の策定や市町村との連携強化、行政、産業、地域社会のDXの推進に加え、鳥インフルエンザや大雪に対する体制強化も図ることが出来た。また今年度の組織改編においても、持続可能な公共交通の構築や子ども関連施策の一体的・機動的実施に向け、新しい県庁が期待以上の成果をあげることができるよう努めたい。

Q. 公益通報に関する情報の秘密保持はもとより、県の保有する個人情報等の管理徹底が必要と考えるが、信頼回復にどのように取り組むのか。

PICKUP

国民生活の安全・安心を損なう企業不祥事に関し、事業者内部から通報数行為は、正当なものとして公益通報者保護法によって秘密保持されるものとなっている。しかし県では①1月にくすり政策課に届いた公益通報メールを誤って県内の医薬品業界関係者240人に一斉メール送信し、通報内容および通報者の氏名が流出した。また、②その1週間後、県国際課において個人情報等が記載された資料が国際交流団体250団体に誤ってメール送信、③さらにその3日後、県感染症対策課で本来空欄にすべき新規コロナ感染者の施設名等が記載されたまま報道機関に配布する等、立て続けに不適切な事案が発生した。

A 知事

公益通報に関する情報や個人情報等が漏洩する事案が相次ぎ、通報者ならびに関係の皆さまにご迷惑をお掛けしたことに、心よりお詫びを申し上げます。県のトップとして責任を痛感している。当分の間、外部からの公益通報窓口を広報課に一本化するとともに、職員および所属長への全庁的な研修を実施する。

とやまの未来創生を深化させる取り組みについて

Q. 公共交通のあり方については、県地域交通ビジョンを見直し、地域公共交通計画を策定するなど、スピード感を持って進めるとともに、地域公共交通のあり方を根本的に見直すべきと考えるが所見を問う。

A 知事
人口減少社会の進展に加え、新型コロナの影響により、公共交通の利用者数は大幅に減少している。JR西日本は、輸送密度2,000人を下回る路線の見直しに言及、県内では高山本線が該当する。また、あいの風とやま鉄道は、経営安定基金から予定した繰入れを行っても赤字を解消できない状況であり、2023年春からの運賃値上げが想定されている。

A 知事
今後、地域公共交通計画を法定計画として策定し、将来的な地域公共交通のあり方を示したい。まずは令和4年度、県内の公共交通について両面から調査分析し、課題を正確に把握する。デジタル技術を活用した交通機関の乗り継ぎ利便性の向上や、目的地となる観光地等と連携した外出、移動のきっかけづくりなど、移動需要をつくり出す方が重要なテーマの一つになる。

Q. 「風の谷」構想から着想を得た富山県版デジタル田園都市構想の実現に向け、中山間地域の振興を踏まえた計画の立案やモデル地域の選定など、具体的な取り組みを進めるべきと考えるが所見を問う。

A 知事
県成長戦略会議の委員でもある安宅和人氏が提唱する「風の谷」の考え方は、都市集中型のまちづくりだけでなく、知恵を絞りテクノロジーを駆使することで、人と自然が共に豊かに生きていける未来をつくれるのではないかとというもの。県内においても人間中心のデジタル社会を実現し、経済、生活、幸福の好循環を目指すデジタル田園都市国家構想が提唱されている。

A 知事
人口減少、少子高齢化が進展する中山間地域の活性化において、デジタルの活用が特に効果的と考えられる。またデジタル化の推進には、意欲ある市町村を県が後押しするとともに、デジタルの強みを最大限活用し便利で豊かな暮らしを実現できるように、県全体として最適化を図りたい。なお、風の谷構想は、本県が目指す一つの将来像として共感している。

地域経済の活性化について

Q. 成長戦略について、我が会派からの提言をどう受け止め、戦略とアクションプランを策定したのか。また来年度は、総合計画の計画期間の中間年となることから、知事の公約や成長戦略策定も踏まえ、目標値等を見直すべきと考えるが所見を問う。

A 知事
成長戦略の最終取りまとめに向けて、自民党富山県議会議員会からの提言をしっかりと受け止め、成長戦略及びアクションプランに反映したい。
①人づくりを戦略の核とすべきという提言については、人づくりはすべての戦略の基盤として明記した。
②ウエルビーイングの指標化とその進捗のモニタリングについては、令和4年度、ウエルビーイングを図る指標を設定し進捗を把握したい。
③多くの県民が共感できるようなウエルビーイングを言語化・ビジュアル化する提言については、大変大切だと理解しており、カンファレンスを開催し、様々な成長戦略、ウエルビーイングを表現していくことからスタートしたい。



Q. みどりの食料戦略システムにおける有機農業へのシフトを加速するため、新技術の開発・導入はじめ、生産と消費の両面から有機農業の普及・促進にどのように取り組むのか。また数値目標について問う。

A 知事
国の「みどりの食料システム戦略」（野上浩太郎農林水産大臣時代に策定）では、2050年に有機農業の取り組み面積を全国で100万ヘクタールにする目標が掲げられている。令和2年度の県内の有機農業の取り組み面積は219ヘクタール。

A 農林水産部長
耕作放棄地の復旧による作付け拡大や通販サイトを活用した販路開拓、学校給食による食育推進など、生産、流通、消費が一体となった有機農業のモデル的地域の取り組みを支援し、横展開を図りたい。また除草剤を使用しないため、除草対策として高性能農機の省力化の実証を進めるほか、県農業研究所による化学肥料に代わる緑肥作物の導入拡大を目指す。

安心安全を暮らしの実現について

Q. 富山児童相談所については、他の強化すべき施設機能や規模、また市町村をはじめとする関係機関との連携のあり方さらには必要と見込まれる専門人材の育成を踏まえ、供用開始までの工程などを盛り込んだ基本計画を策定すべきと考ええるが、所見を問う。

PICKUP
令和3年度、県は富山児童相談所機能強化検討委員会を設置し、これまで自民党議員会が提案してきた子どもの精神的ケア等を行う児童心理治療施設の必要性や市町村の子ども家庭総合支援拠点設置への支援、児童相談所と他の関係機関との連携強化について、検討を進めてきた。

A 知事
まずは早急に取り組みが必要な児童相談所の職員や市町村の職員の資質向上のための研修会を拡充するとともに、地域支援や人材育成を目的とする課を新設し、機能強化する。令和4年度は、国におけることも家庭庁設置の検討状況を踏まえ、備えるべき機能や規模について、改めて総合的に検討し、基本計画を策定したい。



7月に執行予定の参議院議員選挙においては、「安全保障」がひとつの争点になると認識しています。先日、自民党富山県連政務調査会、独自の取り組みとして、安全保障についての解説小冊子を制作しました。

これまで安全保障と言えば、「自衛隊による国防」を指していましたが、現在はそのに加え、「経済」「国土保全」「食料」「エネルギー」等の分野についても安全保障という概念で捉えるべきという考え方が主流となり、まとめて「総合的安全保障」と呼ばれています。

国防については、武力による現状変更を試みる国が存在する以上、日本国憲法への自衛隊の明記や緊急事態条項の新設が急務です。また経済については、新型コロナウイルスや不安定な世界情勢の影響で、生活に欠かせない物資が不足するなど、特定の国への供給依存等の問題が顕在化しました。

さらに、海外からのサイバー攻撃は一日あたり平均13億6,600万回(令和2年)に上るなど、サイバーセキュリティ強化も喫緊の課題です。また治山、治水、森林整備、土地改良、各種インフラの更新といった国土保全は、地震等の自然災害が多い日本にとって、計画的に進めていかなくてはならない重大事案です。そして食料やエネルギーについても、環境への配慮を重視した取り組みの推進と自給率向上の重要性が増しています。

国の領土保全と政治的独立、国民の生命と財産を守ることは、独立国の大命題です。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月17日(金)14:10~本会議にて代表質問いたします。ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。
Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。
Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室 議員事務所
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 〒939-8195 富山市上野3-2-2
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421 TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500
E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

管理番号	466	事業概要	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	固定電話 6月請求分 8,641 円の内 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,476 円の内 議員事務所 4,238 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代	4,238	8,476 円の1/2 6月請求分
	《合計》	4,238	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

ATMまたはゆうちょ銀行 郵便局でも支払いの場合は、本欄の枚を押し出し、印以外を支払いの場合同じ取り扱ってください。

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年 6月ご請求分

金額(円)
¥8,641-

受取人
NITファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

第 229932 号 収入印紙
'22.7.15
ローソン富山大泉本町二丁目店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 4 年 8 月 / 日
 決裁 令和 4 年 8 月 8 日
 処理 令和 4 年 8 月 8 日

939-8195
富山市上野322

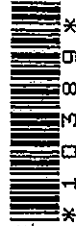
郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様



022062101045321631



10444

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 6月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 10444 10389 00 G
61 100000 1 0 22060301G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 6月ご請求分	8,641円	2022年 6月30日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,641円

8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分	8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 5月1日~5月31日	合算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1 5月1日~5月31日 電話番号は076-464-5110	合算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2 5月1日~5月31日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合算
		500	ボイスワープ使用料 5月1日~5月31日	合算
		200	複数チャネル使用料 5月1日~5月31日	合算
		100	追加番号使用料 5月1日~5月31日	合算
		96	ひかり電話(通話料) 5月1日~5月31日 翌月への繰越額は480円です。	合算
		-96	ひかり電話A(エース)定額料分通話 5月1日~5月31日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合算
		6	ユニバーサルサービス料他 5月1日~5月31日 2番号分	合算
		△ 100	発行手数料	合算
		△ 50	収納手数料	合算
		785	消費税等相当額(合計)	合算
◇合計	8,641	8,641	合計	合算

$8,641^A - (100^A + 50^A) \times 1.1 = 8,476^A$

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料について※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

管理番号	467	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	7月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 7月分		
	(合 計)	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和 4 年 8 月 / 日
 決裁 令和 4 年 8 月 8 日
 処理 令和 4 年 8 月 8 日

勤務実績表

令和4年7月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6	16	土	9:00 ~ 16:00	6
2	土			17	日		
3	日			18	月		
4	月	9:00 ~ 16:00	6	19	火	9:00 ~ 16:00	6
5	火	9:00 ~ 16:00	6	20	水	9:00 ~ 16:00	6
6	水	9:00 ~ 16:00	6	21	木	9:00 ~ 16:00	6
7	木	9:00 ~ 16:00	6	22	金	9:00 ~ 16:00	6
8	金	9:00 ~ 16:00	6	23	土		
9	土			24	日		
10	日			25	月	9:00 ~ 16:00	6
11	月	9:00 ~ 16:00	6	26	火	9:00 ~ 16:00	6
12	火	9:00 ~ 16:00	6	27	水	9:00 ~ 16:00	6
13	水	9:00 ~ 16:00	6	28	木	9:00 ~ 16:00	6
14	木	9:00 ~ 16:00	6	29	金	9:00 ~ 16:00	6
15	金	9:00 ~ 16:00	6	30	土		
				31	日		
小計			66	小計			60
				合計			126

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

整理番号	468	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	事務所・駐車場 賃料 8月分 (7/27)		
	事務所費	90,000	円/月の内
	議員事務所	45,000	円/月
	詠桜会(後援会)	45,000	円/月
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月 8月分
	(合計)	45,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0053617	04-07-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		*****159	
時刻	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
09:55	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000029

様

オクノ イコ 様

電話番号

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 8 月 / 日
 決裁 令和 4 年 8 月 8 日
 処理 令和 4 年 8 月 8 日

整理番号	908	事業概要	県政報告		
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.34 6月送付 支払い7月 後納郵便 @ 84 円 6,006 通 504,504 円				
経費の明細	経費の内容	金額(円)	備 考		
	郵送費	459,098	県政報告 vol.34		
			504,504 円 × 91%		
	《合 計》	459,098			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。					

1/20

收受 令和 4 年 11 月 22 日
 決裁 令和 4 年 11 月 22 日
 処理 令和 4 年 11 月 22 日

領収書 (Receipt)

発行日 2022年 8月 9日

お客さま氏名 (Customer)
奥野 詠子

様

ご請求番号 (Billing ID) 322130-1003846-00

ご請求の内訳 (Billing Details) 2022/06/01 ~ 2022/06/30 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid) 761,717 円
(うち消費税相当額) 69,246 円

金融機関

右記、金額を 2022年 7月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

日本郵便株式会社



504,504円 ㊤

㊤ × 91% = 459,098円

後納郵便物等 取扱票 (お客様用)

奥野 詠子 様
2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別
50g 県内
@84 6,006通
¥504,504

合計 ¥504,504

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 6月10日 17:52
発行No. 220610K6863 端211027449
連絡先: 富山南郵便局
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130
後納承認局 2001-322130
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。



おくのえいこ

県政報告

明日は向かうべき道

Vol.34

令和4年6月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

おのえいこ

新緑の候、皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルスに関しては、県内でも先日から60歳以上の方と18歳以上の方のうち基礎疾患のある方への4回目接種がスタートしました。皆さまのご協力により、新規感染者の増加も少しずつ落ち着き、重症化する方は著しく減少してきています。今年度は、新型コロナウイルスの動向を注視しながらも、本格的な社会経済活動を再開する年になると認識しています。

県議会では2月定例会にて、ロシアに対する非難決議ならびに、当初予算に対して付帯決議を行い、ロシア関連予算について凍結するよう議決しました。本来であれば、今年度は富山県とロシアとの友好提携30周年の節目の年であり、ロシアの暴挙は残念でなりません。武力による現状変更の試みは、明らかに国際法違反であり、対岸諸国との緊張感が増す中、日本も安全保障の強化を図り、我が国の在り方を私たち一人ひとりがしっかりと考えなくてはなりません。

奇しくも7月には参議院議員選挙が予定されています。ウクライナの惨状を目にした今、当然、安全保障の強化を含めた我が国の在り方は大きな争点になると感じます。県議会での県政の議論とともに、日本の在り方についても改めて考えを深めていきたいものです。

富山県議会議員

奥野 泳子

令和4年度2月定例会 3月1日 会派代表質問(一部抜粋)

会派代表質問は役員のみ。政務調査会長として初めての代表質問に臨みました。

新型コロナウイルス感染症対策について

Q. 3回目接種の進捗や重症者数の推移を見極めながら、感染症対策と社会経済活動の両立を一層図るべきと考えるが、所見を問う。

A. 知事

第6波は、これまでと比べ、感染拡大の速度が速い一方、重症化の割合は低くなっている。これまでに蓄積してきたエビデンスに基づく実効性のある感染対策を講じるとともに、医療体制の構築や堅持、ワクチン接種や重症化予防に万全を期すことで社会経済活動を継続できるように、国と連携して取り組みたい。

行財政運営について

Q. 令和4年度の本県経済をどのように見通し、県税収入等を歳入予算に見込んだのか、またその安定確保にどう取り組むのか。また、予算編成にあたり、どのような基本姿勢で臨んだのか。

PICKUP

2月定例会では、令和4年度一般会計当初予算案で6,333億円余、2月補正予算案では5,222億円(1月臨時議会提案分含む)が提案された。新年度予算案としては、過去2番目、15か月予算としては過去最大規模となる。

A. 知事

新型コロナウイルスとの戦いが続く中で、県民の命と暮らしを守る対策を最優先としつつ、経済社会構造の変革を成長に向けた転機と捉え、国の経済対策も最大限活用し、積極的予算とした。

新型コロナウイルス対策として、感染防止対策や医療提供体制の充実に係る経費を毎年計上することに加え、中小企業ビジョンコロナ補助金の創設等、中小企業の事業継続、雇用維持、経済活動の回復を支援する。

歳入や財源については、新型コロナウイルス対策の交付金や一般財源総額を確保するとともに、ふるさと納税を活用したプロジェクト型事業の導入や事業の見直し・再構築に努めた。

Q. 昨年4月に組織の見直しを図ったが、この1年の目的達成度と新年度における組織機構見直しの目的、また期待する効果について問う。

PICKUP

県は令和3年度、総合政策局を知事政策局へ改組、地方創生局と危機管理局を新設し、それぞれ連なっていた課や室を整理した。令和4年度には、知事政策局の中にウエルビーイング推進課を新設。また交通政策局やことも家庭室を改組、設置することとした。なお、新たにことも支援監のポストも新設。

A. 知事

令和3年度の組織改編では、県民目線、スピード重視、現場主義を徹底できるよう取り組んできた。県成長戦略の策定や市町村との連携強化、行政、産業、地域社会のDXの推進に加え、鳥インフルエンザや大雪に対する体制強化も図ることが出来た。

また今年度の組織改編においても、持続可能な公共交通の構築や子ども関連施策の一体的・機動的実施に向け、新しい県庁が期待以上の成果をあげることができるよう努めたい。

Q. 公益通報に関する情報の秘密保持はもとより、県の保有する個人情報等の管理徹底が必要と考えるが、信頼回復にどのように取り組むのか。

PICKUP

国民生活の安全・安心を損なう企業不祥事に関し、事業者内部から通報数行方は、正当なものとして公益通報者保護法によって秘密保持されるものとなっている。

しかし県では①1月にくすり政策課に届いた公益通報メールを誤って県内の医薬品業界関係者240人に一斉メール送信し、通報内容および通報者の氏名が流出した。

また、②その1週間後、県国際課において個人情報等が記載された資料が国際交流団体250団体に誤ってメール送信、③さらにその3日後、県感染症対策課で本来空欄にすべき新規コロナ感染者の施設名等が記載されたまま報道機関に配布する等、立て続けに不適切な事案が発生した。

A. 知事

公益通報に関する情報や個人情報等が漏洩する事案が相次ぎ、通報者ならびに関係の皆さまにご迷惑をお掛けしたことに、心よりお詫びを申し上げます。県のトップとして責任を痛感している。

当分の間、外部からの公益通報窓口を広報課に一本化するとともに、職員および所属長への全庁的な研修を実施する。

ごまの未来創生を深化させる取り組みをどうして

Q. 公共交通のあり方については、県地域交通ビジョンを見直し、地域公共交通計画を策定するなど、スピード感を持って進めることも、地域公共交通のあり方を根本的に見直すべきと考えるが所見を問う。

PICKUP

人口減少社会の進展に加え、新型コロナウイルスの影響により、公共交通の利用者数は大幅に減少している。JR西日本は、輸送密度2,000人を下回る路線の見直しに言及、県内では高本線が該当する。また、あいの風とやま鉄道は、経営安定基金から予定した繰入れを行っても赤字を解消できない状況であり、2023年春からの運賃値上げが想定されている。

A知事

今後、地域公共交通計画を法定計画として策定し、将来的な地域公共交通のあり方を示したい。まずは令和4年度、県内の公共交通について両面から調査分析し、課題を正確に把握する。デジタル技術を活用した交通機関の乗り継ぎ利便性の向上や、目的地となる観光地等と連携した外出、移動のきっかけづくりなど、移動需要をつくり出す方が重要なテーマの一つになる。

Q. 「風の谷」構想から着想を得た富山県版デジタル田園都市構想の実現に向け、中山間地域の振興を踏まえた計画の立案やモデル地域の選定など、具体的な取り組みを進めるべきと考えるが所見を問う。

PICKUP

県成長戦略会議の委員でもある安宅和人氏が提唱する「風の谷」の考え方は、都市集中型のまちづくりだけでなく、知恵を絞りテックノロジーを駆使することで、人と自然が共に豊かに生きていける未来をつくれるのではないかとというもの。国においても人間中心のデジタル社会を実現し、経済、生活、幸福の好循環を目指すデジタル田園都市国家構想が提唱されている。

A知事

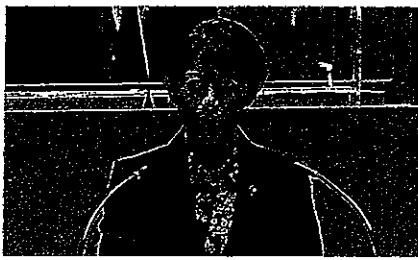
人口減少、少子高齢化が進展する中山間地域の活性化において、デジタルの活用が特に効果的と考えられる。またデジタル化の推進には、意欲ある市町村を県が後押しするとともに、デジタルの強みを最大限活用し便利で豊かな暮らしを実現できるように、県全体として最適化を図りたい。なお、風の谷構想は、本県が目指す一つの将来像として共感している。

地域経済の活性化をどうして

Q. 成長戦略について、我が会派からの提言をどう受け止め、戦略とアクションプランを策定したのか。また来年度は、総合計画の計画期間の中間年となることから、知事の公約や成長戦略策定も踏まえ、目標値等を見直すべきと考えるが所見を問う。

A知事

成長戦略の最終取りまとめに向けて、自民党富山県議会議員会からの提言をしっかりと受け止め、成長戦略及びアクションプランに反映したい。①人づくりを戦略の核とすべきという提言については、人づくりはすべての戦略の基盤として明記した。②ウエルビーイングの指標化とその進捗のモニタリングについては、令和4年度、ウエルビーイングを図る指標を設定し進捗を把握したい。③多くの県民が共感できるような、ウエルビーイングを言語化・ビジュアル化する提言については、大変大切だと理解しており、カンファレンスを開催し、様々な成長戦略、ウエルビーイングを表現していくことからスタートしたい。



Q. みどりの食料戦略システムにおける有機農業へのシフトを加速するため、新技術の開発・導入はじめ、生産と消費の両面から有機農業の普及・促進にどのように取り組むのか。また数値目標について問う。

PICKUP

国の「みどりの食料システム戦略」（野上浩太郎農林水産大臣時代に策定）では、2050年に有機農業の取り組み面積を全国で100万ヘクタールにする目標が掲げられている。令和2年度の県内の有機農業の取り組み面積は219ヘクタール。

A農林水産部長

耕作放棄地の復旧による作付け拡大や通販サイトを活用した販路開拓、学校給食による食育推進など、生産、流通、消費が一体となった有機農業のモデル的地域の取り組みを支援し、横展開を図りたい。また除草剤を使用しないため、除草対策として高性能農機の省力化の実証を進めるほか、県農業研究所による化学肥料に代わる緑肥作物の導入拡大を目指す。

安心安全を重んじる富山の環境づくり

Q: 富山児童相談所については、他の強化すべき施設機能や規模、また市町村をはじめとする関係機関との連携のあり方さらには必要と見込まれる専門人材の育成を踏まえ、供用開始までの工程などを盛り込んだ基本計画を策定すべきと考えるが、所見を問う。

PICKUP
令和3年度、県は富山児童相談所機能強化検討委員会を設置し、これまで自民党議員会が提案してきた子どもを精神的ケア等を行う児童心理治療施設の必要性や市町村の子ども家庭総合支援拠点設置への支援、児童相談所と他の関係機関との連携強化について、検討を進めてきた。

A 知事
まずは早急に取り組みが必要な児童相談所の職員や市町村の職員の資質向上のための研修会を拡充するとともに、地域支援や人材育成を目的とする課を新設し、機能強化する。令和4年度は、国におけることも家庭庁設置の検討状況を踏まえ、備えるべき機能や規模について、改めて総合的に検討し、基本計画を策定したい。



7月に執行予定の参議院議員選挙においては、「安全保障」がひとつの争点になると認識しています。先日、自民党富山県連政務調査会、独自の取り組みとして、安全保障についての解説小冊子を制作しました。

これまで安全保障と言えば、「自衛隊による国防」を指していましたが、現在はそれに加え、「経済」「国土保全」「食料」「エネルギー」等の分野についても安全保障という概念で捉えるべきという考え方が主流となり、まとめて「総合的安全保障」と呼ばれています。

国防については、武力による現状変更を試みる国が存在する以上、日本国憲法への自衛隊の明記や緊急事態条項の新設が急務です。また経済については、新型コロナウイルスや不安定な世界情勢の影響で、生活に欠かせない物資が不足するなど、特定の国への供給依存等の問題が顕在化しました。さらに、海外からのサイバー攻撃は一日あたり平均13億6,600万回(令和2年)に上るなど、サイバーセキュリティ強化も喫緊の課題です。また治山、治水、森林整備、土地改良、各種インフラの更新といった国土保全は、地震等の自然災害が多い日本にとって、計画的に進めていかなくてはならない重大事案です。そして食料やエネルギーについても、環境への配慮を重視した取り組みの推進と自給率向上の重要性が増しています。

国の領土保全と政治的独立、国民の生命と財産を守ることは、独立国の大命題です。

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月17日(金)14:10~本会議にて代表質問いたします。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くをお願いします。

Twitter 本アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eikokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

議員事務所

〒939-8195 富山市上野3-2-2
TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

整理番号	909	事業概要	県政報告		
基金項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol. 35 7,000 部 280,500 円				
印刷費	経費の内容	金額 (円)	備 考		
	印刷費	269,280	県政報告	vol. 35	7,000 部
			280,500 × 96% = 269,280 円		
	(合 計)	269,280			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

10/17

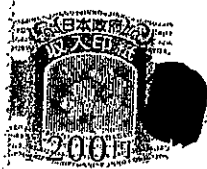
領 収 証

奥野 詠子 様 R4 年 10 月 17 日



¥ 280,500-

但し 県政報告 Vol. 35
上記の金額正に領収いたしました



有限会社 平野総合印刷社
〒939-8208 富山市布瀬町南2丁目3-9
TEL 076(425)8102
代表取締役 平野 敏

收受 令和 4 年 11 月 18 日
決裁 令和 4 年 11 月 22 日
処理 令和 4 年 11 月 22 日

納品書

売上日 令和04年08月30日

No. 00000651

奥野詠子 様

(有) 平野総合印刷社
 代表取締役 久
 〒939-8208 富山県越前町南2-9
 TEL 076-425-8102 FAX 076-431-4053



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol. 35	7,000	枚		255,000	
	税抜額	255,000	消費税額	25,500	合計 280,500

請求書

売上日 令和04年08月30日

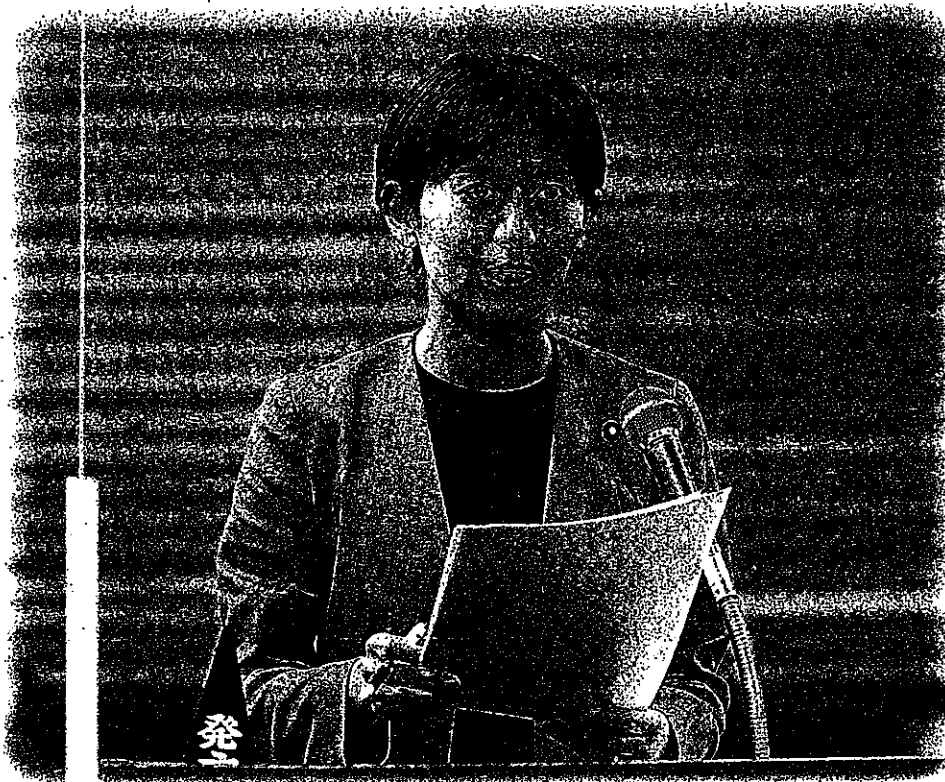
No. 00000651

奥野詠子 様

(有) 平野総合印刷社
 代表取締役 久
 〒939-8208 富山県越前町南2-9
 TEL 076-425-8102 FAX 076-431-4053
 振込先 北陸銀行越前町支店 当座 1031010
 振込先 北陸銀行越前町支店 普通 1031010



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol. 35	7,000	枚		255,000	
	税抜額	255,000	消費税額	25,500	合計 280,500



発

おくのえいこ 県政報告

Vol.35

令和4年9月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

明日は向かって
希望の未来へ

おのえいこ

残暑お見舞い申し上げます。

厳しい残暑に加え、近年顕著になっている局地的豪雨が今年も至るところで発生しています。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

今年7月には参議院議員選挙が行われ、自民党公認の野上浩太郎議員が得票率全国2位という素晴らしい成績で4選を果たされました。世界情勢の不安定さが長期化する中、政治の安定が一層重要になっていると感じています。

さて次期9月定例会は、当初予算案を審議する2月定例会に次いで、大きな予算案を審議する議会です。今年も新型コロナウイルスや長引く物価高騰対策を柱に、大型の補正予算を組む必要があると考えています。

現在、県議会自民党議員会政務調査会では、9月補正予算案に盛り込むべき施策内容を精査し、主要県単独事業の項目建てとともに、県との折衝に臨む準備を進めています。燃油や電気等エネルギーをはじめ、食料品や日用品、また飼料や肥料の高騰にも拍車がかかっており、県としても早急に支援策を講じなくてはなりません。また冒頭に触れたように、県内においても自然災害による被害や被害の未然防止のための対策も急がれます。

引き続き、住みよいまちづくりのために活動していく所存です。

末筆ながら、暑い日が続きますので、ご自愛ください。

富山県議会議員

奥野 泳子

令和4年6月定例会 予算特別委員会（一部抜粋）

教員の確保と本県教育の周知について

Q. 本県の教員志願者が年々減少しているが、その要因について、どのように分析しているのか。

A. 本県の教員採用選考検査の受験者数は、平成25年度に1128人だったものが、令和4年度は717人と4割近く減少。合格倍率も平成25年の3.7倍から、2.1倍にまで低下。

A. 教育長

志願者減少の要因は、少子化に伴い、教員養成大学や学部出身の教員志願者が減少し、さらにここ数年、民間企業の採用意欲が高く、学生の民間企業への就職志向が強まっていることなどが挙げられる。また、教員の多忙化等によるイメージや、新型コロナウイルス感染症の影響などで学生の教育実習の機会が制限されたことなども、志願者減少の背景として考えている。

Q. 教育実習生を全国から呼び込むために、中山間地域の小規模校や地域で特色ある取組みをしている学校を紹介し、実際の教育実習でどのような経験ができるのか、広く発信してはどうか。

A. 35人学級の導入や特別支援学級、通級の増加により、教員確保の必要性は今後も高いままと想定される。一般的に、教員になるためには教員免許が必要であり、教員免許を取得するためには、教育実習の履修が必要なため、教育実習生の呼び込みが重要と考える。

A. 教育長

県外出身者など幅広い層に本県の教育環境や、各市町村教育委員会の特色ある取り組みを知ってもらい、実習先として選んでもらうことは重要であり、HPを活用した積極的な情報発信など工夫したい。

Q. 県内に実家等がない学生が教育実習を希望する場合には、地域と連携しホームステイや教員宿舎等を活用し、県外からの教育実習生の受入れを促進してはどうか。

A. 教育長

本県出身ではない県外大学生が、県内の公立学校で教育実習を行うことができれば、本県の優れた教育環境を肌で感じてもらい、富山県で教員を目指す動機づけにもつながる絶好の機会になると考えている。今後は、県内への移住促進の視点も持って、県外からの教育実習生の受け入れについて、大学や市町村の意見も聞き、地域の状況も調べながら連携して研究したい。



Q. 教育実習生とのやり取りについて、現在の学校主体ではなく、教育委員会が主体となり、教育実習の感想や教育現場の改善点等を丁寧にヒアリングするなど、実習生とのコミュニケーションを継続的に図り、志願者の確保につなげる必要があると考えるが、所見を問う。

A. 現在は各学校が個別に教育実習生の受け入れを行っているため、教育委員会では毎年何人の教育実習生が県内で実習を受けているのか把握していない。教員のリクルートの観点から、教育委員会が主体となり、実習後のフォローも行うことで、富山県の教員採用選考検査の受検につながるのではないかと考える。

A. 教育長

〆指摘のとおり実習生とのコミュニケーションをより深めていくことが重要になっていくと考える。

今後は、県教育委員会として教育実習のアンケートを実施し、実習生の生の声を、より充実した教育実習や教育現場の改善につなげるとともに、これまで志願者に対し行ってきたTwitterによる情報発信を希望する実習生に対しても行うことで、本県教育を担う優秀な人材の確保に努めたい。

Q. 大学側が教育実習受け入れ校に支払う教育実習委託費は、できるだけ大学間で不公平が生じないように教育実習連絡協議会として一定の基準を定め、県教委ならびに市町村教委に示すとともに、県として大学に対し委託費の一部を補助することで、教育実習生の確保につながるかと考えるが、所見を問う。

A. 知事
市町村立の小中学校では、教材作成等に伴う消耗品費として、教育実習生1人あたり最大で2万円を徴収している学校があるが、徴収金額は受け入れ側の学校で決定しており、同一市町村内であっても金額が異なる。中には無料の学校もあるため、統一した基準をつくる必要がある。

実習生受け入れに関する経費については、県立学校では受け取っていない。小中学校では、256校のうち26校で受け取った例があった。統一されていないことは課題で、連絡協議会で調整することには賛同したい。

委託費の補助については、ほかにも実習生の受け入れを増やし、学校側のモチベーションが上がるやり方も含めて、色々と検討してみた。

Q. 教育実習の委託費の調査において、市町村立の小中学校の中には、公費会計外の会計について、外部からの監査を受けていない学校があることが判明した。公費会計外の会計における令和3年度の年間収支額や令和4年度への繰越額の合計金額について、問う。

各学校では、当初予算など、知事や市町村長が編成し議会が承認した公費会計と、保護者等から集金する給食費や校外活動等の費用を管理する公費会計外の2種類の会計処理が行われている。給食費や校外活動費等、特定の目的のために集金し、その全額を支払いにまわすことを原則とする公費外会計は、文科省も認め、外部監査を義務化していない。

しかし、調査の結果、市町村立の小中学校の中には、本来、公費外会計での運用に適さない教育実習の委託費や地域からの寄附金等も公費外会計で処理している学校が見つかった。

同じ寄附でも、備品で受けた場合には、会計規則に則り、備品台帳で適正に管理され、監査委員の監査対象になるが、公費外会計において現金で寄附を受けた場合は、監査委員による監査の対象からも外れるため、ブラックボックスとなっている。

A. 教育長
県立高校においては、県教育委員会が示すガイドラインに基づく学校ごとの要綱により、会計処理や校内外の監査を毎年実施している。また、県教育委員会が計画的に毎年学校を訪問し、会計書類の確認や取り扱いに係る聞き取り調査などを行っている。

県立高校の令和3年度の公費外会計の年間収支状況は、取り扱いが保護者や学校で異なる部活動に係るものを除き、県立高校全体で625会計、収入額計約27億円、支出額計約17億円、繰越金計約10億円となっている。

また、小中学校における公費外会計の取り扱いについては、各学校や職務監督者である市町村教育委員会において、適正に運用するとともに、委任団体や保護者への決算報告等により管理・監督されるものと考えており、その詳細な状況については把握していない。

いずれにしても、学校で取り扱う会計は、適切な運用だけでなく、資金拠出する方に対する説明責任を伴うことから透明性の確保も必要と考えている。

Q. 市町村の小中学校において、公費外会計で、地域住民の寄付金を処理している事例は適正か、所見を問う。

A. 教育長
本来は公費で繰り入れていくべきと考える。

Q. 県教育委員会の作成した公費外会計のガイドラインを見直した上で、市町村教育委員会とも情報共有し、県内学校における公費会計以外の運用について改善を図るべきと考えるが所見を問う。

公費会計外の会計について、県立学校においては、県教育委員会が作成したガイドラインに従い運用しているが、文部科学省は、給食費や校外研修費等、これまで公費外会計として運用してきた会計についても公費会計化するよう通知している。



A 教育長

市町村教育委員会でのガイドラインの整備状況については、独自に定めているのは1自治体のみである。公費外会計の適切な運用と会計の透明化は、いずれの学校でも必要と考えており、今後、県教育委員会のガイドラインを情報提供し、助言に努めるとともに、管理職向けの研修において、適切な運用等について指導したい。

なお、給食費の徴収・管理は、教員の働き方改革の観点から、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされているが、公会計化には新たな徴収金管理システムへの導入や事務局体制を構築する必要もある。また、学年集金など学校や学年ごとの集金額が異なる会計でも課題がある。

今後とも学校現場や市町村教育委員会からの要望、意見を聞き、働き方改革や会計の透明性の観点も踏まえ、運用改善に向けて検討したい。

Q: 県教育委員会の積極的な取組みに対し、県として後押しすべきと考えますが、所見を問う。

A 知事

教育実習生への支援は、今後、教育委員会とともに知事部局も入り十分検討したい。

まずは県教育委員会において、教員を養成する大学や市町村教育委員会と密に連携をとりながら、積極的に実習機会の確保、実習内容等についての共通理解や周知を図り、より一層円滑に実習生を受け入れる仕組みを整えるなど、体制づくりを進めてもらいたい。

教員人材確保に向けては、県としても、富山県の魅力を伝える広報やUIJターン移住促進事業などにおける情報発信や相談などの強化、教育委員会との一層の連携を進め、富山県教育の充実、発展を後押ししたい。



8月13日ならびに20日の局地的豪雨では、富山市内でも至るところで河川や用水が溢れ、道路が冠水したほか、住宅にも大きな被害がありました。

自宅周辺でも、これまで数十年の間、溢れたことのない用水が溢れ、周辺では様々な被害が出ました。当日の豪雨は1時間余りとのことで、典型的な都市型水害と言えます。

今回被害のあった地域は、いずれも一昔前までは、水田が多い地域でしたが、宅地開発や大型店舗の出店により、農地が少なくなってきた地域です。開発が進むことで、土地の保水機能や排水機能も無くなっていき、急激な降雨の際に、水の行き場がなくなった結果が被害につながっていることは明白であり、市街地であっても水田をはじめ、農地の保水機能等をいま一度見直す必要があると感じています。

市街地における都市型災害は、人為的にもたらされている側面があるため、都市計画の審議や開発行為には、農地の多角的な機能を踏まえて検討することが重要です。開発後に排水機能を強化させるため、地下に貯水槽をつくる等、対処療法的に多額の投資をするのではなく、自然との共生を前提としたまちづくりとはどうあるべきか、という視点を忘れることなく、まちづくりに関わっていきたいと思います。

6月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いいたします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8195 富山市上野3-2-2

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

整理番号	910	事業概要	県政報告			
使途科目	03_広聴広報費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	県政報告 vol. 35 9月送付 支払い10月 後納郵便 @ 84 円 5,971 通 501,564 円 1/2 発送 2,198 通 9/5 発送 3,773 通					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	郵送費	481,501	県政報告	vol. 35		
			501,564 円	× 96%		
	《合 計》	481,501				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。						

10/20

收受 令和 4 年 11 月 19 日
 決裁 令和 4 年 11 月 22 日
 処理 令和 4 年 11 月 22 日

領収書 (Receipt)

発行日 2022年11月 6日

お客さま氏名 (Customer)
奥野 詠子

様

右記、金額を 2022年 10月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID) 322130-1008192-00

ご請求の内訳 (Billing Details) 2022/09/01~2022/09/30 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid) 739,262 円
(うち消費税相当額) 67,205 円

金融機関

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

501,564円^㉞

㉞ × 96%

481,501-

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様
2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別 県内
50g
@84 2,198通
¥184,632

合計 ¥184,632

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 9月 2日 17:56
発行No. 220902K7166 端211027438
連絡先: 富山南郵便局
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130
後納承認局 2001-322130
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様
2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別 県内
50g
@84 3,773通
¥316,932

合計 ¥316,932

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2022年 9月 5日 18:57
発行No. 220905K7194 端211027438
連絡先: 富山南郵便局
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130
後納承認局 2001-322130
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。



巻二

あまのえいこ 県政報告

明日は我が身、今更なる危機！

Vol.35

令和4年9月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

あまのえいこ

残暑お見舞い申し上げます。

厳しい残暑に加え、近年顕著になっている局地的豪雨が今年も至るところで発生しています。被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

今年7月には参議院議員選挙が行われ、自民党公認の野上浩太郎議員が得票率全国2位という素晴らしい成績で4選を果たされました。世界情勢の不安定さが長期化する中、政治の安定が一層重要になっていると感じています。

さて次期9月定例会は、当初予算案を審議する2月定例会に次いで、大きな予算案を審議する議会です。今年も新型コロナウイルスや長引く物価高騰対策を柱に、大型の補正予算を組む必要があると考えています。

現在、県議会自民党議員会政務調査会では、9月補正予算案に盛り込むべき施策内容を精査し、主要県単独事業の項目建てとともに、県との折衝に臨む準備を進めています。燃油や電気等エネルギーをはじめ、食料品や日用品、また飼料や肥料の高騰にも拍車がかかっており、県としても早急に支援策を講じなくてはなりません。また冒頭に触れたように、県内においても自然災害による被害や被害の未然防止のための対策も急がれます。

引き続き、任みよいまちづくりのために活動していく所存です。

末筆ながら、暑い日が続きますので、ご自愛ください。

富山県議会議員

奥野 詠子

令和4年6月定例会 予算特別委員会（一部抜粋）

教員の確保と本県教育の周知について

Q. 本県の教員志願者が年々減少しているが、その要因についてどのように分析しているのか。

A. 本県の教員採用選考検査の受験者数は、平成25年度に1128人だったものが、令和4年度は717人と4割近く減少。合格倍率も平成25年の3.7倍から、2.1倍にまで低下。

A. 教育長

志願者減少の要因は、少子化に伴い、教員養成大学や学部出身の教員志願者が減少し、さらにここ数年、民間企業の採用意欲が高く、学生の民間企業への就職志向が強まっていることなどが挙げられる。また、教員の多忙化等によるイメージや、新型コロナウイルス感染症の影響などで学生の教育実習の機会が制限されたことなども、志願者減少の背景として考えている。

Q. 教育実習生を全国から呼び込むために、中山間地域の小規模校や地域で特色ある取組みをしている学校を紹介し、実際の教育実習でどのような経験ができるのか、広く発信してはどうか。

A. 35人学級の導入や特別支援学級、通級の増加により、教員確保の必要性は今後も高いままと想定される。一般的に、教員になるためには教員免許が必要であり、教員免許を取得するためには、教育実習の履修が必要のため、教育実習生の呼び込みが重要と考える。

A. 教育長

県外出身者など幅広い層に本県の教育環境や、各市町村教育委員会の特徴ある取り組みを知ってもらい、実習先として選んでもらうことは重要であり、HPを活用した積極的な情報発信など工夫したい。

Q. 県内に実家等がない学生が教育実習を希望する場合には、地域と連携しホームステイや教員宿舎等を活用し、県外からの教育実習生の受入れを促進してはどうか。

A. 教育長

本県出身ではない県外大学生が、県内の公立学校で教育実習を行うことができれば、本県の優れた教育環境を肌で感じてもらい、富山県で教員を目指す動機づけにもつながる絶好の機会になると考えている。今後は、県内への移住促進の視点も持って、県外からの教育実習生の受け入れについて、大学や市町村の意見も聞き、地域の状況も調べながら連携して研究したい。



Q. 教育実習生とのやり取りについて、現在の学校主体ではなく、教育委員会が主体となり、教育実習の感想や教育現場の改善点等を丁寧にヒアリングするなど、実習生とのコミュニケーションを継続的に図り、志願者の確保につながる必要があると考えますが、所見を問う。

A. 現在は各学校が個別に教育実習生の受け入れを行っているため、教育委員会では毎年何人の教育実習生が県内で実習を受けているのか把握していない。教員のリクルートの観点から、教育委員会が主体となり、実習後のフォローも行うことで、富山県の教員採用選考検査の受検につながるのではないかと考える。

A. 教育長

ご指摘のとおり実習生とのコミュニケーションをより深めていくことが重要になっていくと考える。

今後は、県教育委員会として教育実習のアンケートを実施し、実習生の生の声を、より充実した教育実習や教育現場の改善につなげるとともに、これまで志願者に対し行ってきたTwitterによる情報発信を希望する実習生に対しても行うことで、本県教育を担う優秀な人材の確保に努めたい。

Q. 大学側が教育実習受け入れ校に支払う教育実習委託費は、できるだけ大学間で不公平が生じないように教育実習連絡協議会として一定の基準を定め、県教委ならびに市町村教委に示すとともに、県として大学に対し委託費の一部を補助すること、教育実習生の確保につながるかと考えるが、所見を問う。

A. 知事
市町村立の小中学校では、教材作成等に伴う消耗品費として、教育実習生1人あたり最大で2万円を徴収している学校があるが、徴収金額は受け入れ側の学校で決定しており、同一市町村内であっても金額が異なる。中には無料の学校もあるため、統一した基準をつくる必要がある。

実習生受け入れに関する経費については、県立学校では受け取っていない。小中学校では、256校のうち26校で受け取った例があった。統一されていないことは課題で、連絡協議会で調整することには賛同したい。
委託費の補助については、ほかにも実習生の受け入れを増やし、学校側のモチベーションが上がるやり方も含めて、色々と検討してみた。

Q. 教育実習の委託費の調査において、市町村立の小中学校の中には、公費会計外の会計について、外部からの監査を受けていない学校があることが判明した。公費会計外の会計における令和3年度の年間収支額や令和4年度への繰越額の合計金額について、問う。

各学校では、当初予算など、知事や市町村長が編成し議会が承認した公費会計と、保護者等から集金する給食費や校外活動等の費用を管理する公費会計外の2種類の会計処理が行われている。給食費や校外活動費等、特定の目的のために集金し、その全額を支払いにまわすことを原則とする公費外会計は、文科省も認め、外部監査を義務化していない。

しかし、調査の結果、市町村立の小中学校の中には、本来、公費外会計での運用に適さない教育実習の委託費や地域からの寄附金等も公費外会計で処理している学校が見つかった。同じ寄附でも、備品で受けた場合には、会計規則に則り、備品台帳で適正に管理され、監査委員の監査対象になるが、公費外会計において現金で寄附を受けた場合は、監査委員による監査の対象からも外れるため、ブラックボックスとなっている。

A. 教育長

県立高校においては、県教育委員会が示すガイドラインに基づく学校ごとの要綱により、会計処理や校内外の監査を毎年実施している。また、県教育委員会が計画的に毎年学校を訪問し、会計書類の確認や取り扱いに係る聞き取り調査などを行っている。

県立高校の令和3年度の公費外会計の年間収支状況は、取り扱いが保護者や学校で異なる部活動に係るものを除き、県立高校全体で625会計、収入額計約27億円、支出額計約17億円、繰越金計約10億円となっている。

また、小中学校における公費外会計の取り扱いについては、各学校や職務監督者である市町村教育委員会において、適正に運用するとともに、委任団体や保護者への決算報告等により管理・監督されるものと考えており、その詳細な状況については把握していない。

いずれにしても、学校で取り扱う会計は、適切な運用だけでなく、資金拠出する方に対する説明責任を伴うことから透明性の確保も必要と考えている。

Q. 市町村の小中学校において、公費外会計で、地域住民の寄付金を処理している事例は適正か、所見を問う。

A. 教育長

本来は公費で繰り入れていくべきと考える。

Q. 県教育委員会の作成した県費外会計のガイドラインを見直した上で、市町村教育委員会とも情報共有し、県内学校における公費外会計以外の運用について改善を図るべきと考えるが所見を問う。

公費会計外の会計について、県立学校においては、県教育委員会が作成したガイドラインに従い運用しているが、文部科学省は、給食費や校外研修費等、これまで公費外会計として運用してきた会計についても公費化するように通知している。



教育

市町村教育委員会でのガイドラインの整備状況については、独自に定めているのは1自治体のみである。公費外会計の適切な運用と会計の透明化は、いずれの学校でも必要と考えており、今後、県教育委員会のガイドラインを情報提供し、助言に努めるとともに、管理職向けの研修において、適切な運用等について指導したい。

なお、給食費の徴収・管理は、教員の働き方改革の観点から、公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされているが、公会計化には新たな徴収金管理システムへの導入や事務局体制を構築する必要もある。また、学年集金など学校や学年ごとの集金額が異なる会計でも課題がある。今後とも学校現場や市町村教育委員会からの要望、意見を聞き、働き方改革や会計の透明性の観点も踏まえ、運用改善に向けて検討したい。

Q. 県教育委員会の積極的な取り組みに対し、県として後押しすべきと考えますが、所見を聞う。

A 知事

教育実習生への支援は、今後、教育委員会とともに知事部局も入り十分検討したい。まずは県教育委員会において、教員を養成する大学や市町村教育委員会と密に連携をとりながら、積極的に実習機会の確保、実習内容等についての共通理解や周知を図り、より一層円滑に実習生を受け入れる仕組みを整えるなど、体制づくりを進めてもらいたい。

教員人材確保に向けては、県としても、富山県の魅力を伝える広報やUIJターン移住促進事業などにおける情報発信や相談などの強化、教育委員会との一層の連携を進め、富山県教育の充実、発展を後押ししたい。



8月13日ならびに20日の局地的豪雨では、富山市内でも至るところで河川や用水が溢れ、道路が冠水したほか、住宅にも大きな被害がありました。

自宅周辺でも、これまで数十年の間、溢れたことのない用水が溢れ、周辺では様々な被害が出ました。当日の豪雨は1時間余りとのことで、典型的な都市型水害と言えます。

今回被害のあった地域は、いずれも一昔前までは、水田が多い地域でしたが、宅地開発や大型店舗の出店により、農地が少なくなってきた地域です。開発が進むことで、土地の保水機能や排水機能も無くなっていき、急激な降雨の際に、水の行き場がなくなった結果が被害につながっていることは明白であり、市街地であっても水田をはじめ、農地の保水機能等をいま一度見直す必要があると感じています。

市街地における都市型災害は、人為的にもたらされている側面があるため、都市計画の審議や開発行為には、農地の多角的な機能を踏まえて検討することが重要です。開発後に排水機能を強化させるため、地下に貯水槽をつくる等、対処療法的に多額の投資をするのではなく、自然との共生を前提としたまちづくりとはどうあるべきか、という視点を忘れることなく、まちづくりに関わっていききたいと思っております。

6月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージを一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

〒939-8195 富山市上野3-2-2

TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

整理番号	911	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞	6-10月分	
	富山新聞	6-10月分	
申請した経費 内容	経路の内容	金額(円)	備考
	北日本新聞	16,900	6-10月分 3,380 円 /
	富山新聞	16,900	6-10月分 3,380 円
	《合計》	33,800	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2022年 6月分 領収証 発証No. 00000905-202206-1

奥野 詠子 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		1	3,380


合計金額
¥3,380
(消費税込み)


※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、既得の脱税・集金・買付等からの各件ご連絡、郵送・伝言等のご連絡には対応いたしません。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年 月 日 領収

(有)掛尾新聞販売店
076-425-4061

担当者 

 北日本新聞

收受 令和 4 年 11 月 22 日
 決裁 令和 4 年 11 月 22 日
 処理 令和 4 年 11 月 22 日

2022年 7月分 領収証 発証No. 00000905-202207-1

奥野 詠子 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・商品等ののご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

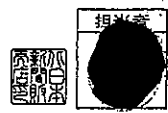
毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



2022年 8月分 領収証 発証No. 00000905-202208-1

奥野 詠子 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊			3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・商品等ののご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



2022年 9月分 領収証 発証No. 00000905-202209-1

奥野 詠子 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・商品等ののご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

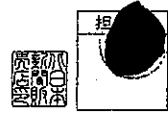
毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



2022年 10月分 領収証 発証No. 00000905-202210-1

奥野 詠子 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・商品等ののご案内などに利用させていただきます。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

22年 06月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領収証

22年 07月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領収証 22年 08月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



領収証

22年 09月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領収証

22年 10月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

奥野 詠子

整理番号	912	事業概要	事務所・駐車場 賃料 9月~11月分		
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	賃借料 9月分 ✓	45,000	90,000 × 0.5 = 45,000 円		
	賃借料 10月分 <	45,000	90,000 × 0.5 = 45,000 円		
	賃借料 11月分 ✓	45,000	90,000 × 0.5 = 45,000 円		
	《合計》*	135,000			

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控
いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0034903	04-11-01	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			159
時刻	ご利用手数料 (消費税込を含む)	お取引金額	
10:07	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000025

奥野 詠子 様

オクノ イコ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控
いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	0161229	04-08-29	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			144
時刻	ご利用手数料 (消費税込を含む)	お取引金額	
19:26	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000119

奥野 詠子 様

オクノ イコ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控
いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付
お振込	1384073	04-09-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			101
時刻	ご利用手数料 (消費税込を含む)	お取引金額	
16:06	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000204

奥野 詠子 様

オクノ イコ 様

電話番号 [REDACTED]

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和4年11月18日
決裁 令和4年11月22日
処理 令和4年11月22日

賃貸借契約書

賃貸人（以下甲という）新富観光サービス株式会社 と 賃借人 ■■■ 詠子（以下乙という）
は、甲所有の建物（以下「本物件」という）に関し、次の通り、賃貸借契約を締結した。

第1条 （目的物件の表示）

甲はその所有する下記表示の本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

（建物） 富山県富山市上野 322 番地

鉄骨造準耐火構造管理棟 2 階建

新富観光サービス株式会社 2 階事務所（一区画）

第2条 （賃貸借期間）

賃貸借の期間は、令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までの 1 年間とし、期間満了の
3 ヶ月前迄に書面による異議がなされないときは、本契約は期間満了の翌日から起算して、同
一内容にて自動的に更新されるものとし、その後も同様とする。

第3条 （使用目的）

1. 乙は本物件を、乙の事務所の用に供する目的で使用する。
2. 乙は前項の使用目的を変更しようとする場合は、甲の承諾を得なければならない。

第4条 （賃料）

1. 賃料は月額金 80,000 円也（消費税込）と定め、毎月末日までに甲の指定する下記金
融機関口座に 1 か月分前払いとする。また、1 ヶ月に満たない月の賃料は、日割計算と
する。また、共益費は月額金 10,000 円也（消費税込）とする。

【指定金融機関】 ■■■ ■■■ ■■■ 口座番号 ■■■

口座名義 新富観光サービス株式会社

2. 前項の賃料が、経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の賃料と比較して不相応とな
ったときは、甲乙協議のうえ、これを改定することができる。
3. 多目的ホールの利用に関する賃料については、その都度協議によるものとする。

第5条 （禁止事項）

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をずるとき。
2. 賃借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をずるとき。
3. 使用目的を変更するとき

第6条 (公租公課その他諸経費の負担)

本物件の公租公課は甲が負担するものとし、その他地域住民として負担すべき諸経費並びに給水光熱費は乙が負担するものとする。

第7条 (乙の管理義務)

1. 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2. 乙は、本物件について近隣住民等からの苦情等無きよう景観等配慮する義務を負う。

第8条 (契約の解除)

甲は、乙が次の各号の一つに該当した場合において、本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払を2ヶ月以上怠った場合
2. 銀行取引の停止処分を受けた場合
3. 自ら会社整理、会社更生、和議、破産の申立てを為し、または他の者からこれを受け或いは解散した場合
4. その他、本契約の各条項に違反した場合

第9条 (中途解約)

甲または乙が、自己の都合により本契約を契約期間の途中で解約する場合は、3ヶ月前迄に相手方に対して書面にて申し入れするものとする。

第10条 (原状回復義務)

乙は、本契約が終了した時は、直ちに本件建物を原状に復して、甲に明け渡さなければならない。

第11条 (協議事項)

甲および乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。

第12条 (合意管轄)

本契約に関する紛争等については、甲の居住地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主および借主が記名捺印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月23日

貸主(甲)

住所 富山県富山市上野322番地
新富観光サービス株式会社
氏名 代表取締役 寺崎 聡

借主(乙)

住所 [REDACTED]
氏名 [REDACTED] 詠子

(富山和成公債員 奥野詠子)

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 奥野 詠子

整理番号	910	事業概要*	電話代 6月~9月分		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に用いた経費	経費の内容*	金額(円)*		備考	
	電話代 6月分	4,238	/	8,476 × 0.5 = 4,238 円	8/7
	電話代 7月分	4,238	/	8,476 × 0.5 = 4,238 円	8/27
	電話代 8月分	4,238	/	8,476 × 0.5 = 4,238 円	10/0
	電話代 9月分	4,255	/	8,511 × 0.5 = 4,255 円	10/25
	《合計》*	16,969			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号

2022年10月ご請求分

金額(円)
¥8,676-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.10.25

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和4年11月18日
決裁 令和4年11月22日
処理 令和4年11月22日

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号

2022年 7月ご請求分

金額(円)
¥8,703-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.8.27

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

8/7

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号

2022年 8月ご請求分

金額(円)
¥8,641-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.10.10

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

8/27

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号

2022年 9月ご請求分

金額(円)
¥8,641-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
22.10.10

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

10/0

10/25

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

939-8195
高山市止野322

新高観光サービス株式会社 2F
奥野 詠子 様



07773

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 7月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
〒0005 DPスクエア東桜10F
社用コード M2002111001-07773-07718 00:0
61-000000 10 22070301G



022072101042062504

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 7月ご請求分	8,703円	2022年 8月 1日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 8,641円

NTTファイナンス分ご請求額 62円

(合計) 8,703円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 3ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分				
	8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 6月 1日～ 6月30日 電話番号 は076-464-5110	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		500	ボイスワープ使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		200	複数チャネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		8	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		8	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合 算
		△ 100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
		△ 50	収納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
		785	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	8,641	8,641	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分				
	62	△ 62	延滞利息 5月請求分の延滞利息です。	非対身 /
◇合計	8,703	8,703	合計	

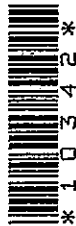
$$8,703 - (100 + 50) \times 1.1 - 62 = 8,476$$

939-8195
富山市上野3-2-2

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 8月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11
DPスクエア東桜10F
社用コード M2002111001 10396 10342 00 G
61 000000 1 0 22080301G

022082101044761237

10396

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 8月ご請求分	8,641円	2022年 8月31日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,641円

8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3583-8887			
◇NTT西日本ご利用分	8,641		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	7月 1日~ 7月31日 合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	7月 1日~ 7月31日 電話番号 は076-464-5110 合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	7月 1日~ 7月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算
	500	ボイスワープ使用料	7月 1日~ 7月31日 合算
	200	複数チャネル使用料	7月 1日~ 7月31日 合算
	100	追加番号使用料	7月 1日~ 7月31日 合算
	6	ユニバーサルサービス料他	7月 1日~ 7月31日 2番号分 合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 合算
	785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,641	合計	
		$8,641円 - (100 + 50) \times 1.1 = 8,476円$	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

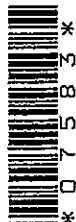
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

939-8195
富山市上野322

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市長区東桜1-14-11
-0005 DEスクエア東桜10F
社用コード M20021111001 07636 07583 00 G
BI 000000 1 0 22090301G



022092101042002261

07636

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1 / 2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年 9月ご請求分	8,641円	2022年 9月30日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,641円

8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本で利用分				
	8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	8月 1日～ 8月31日 合算
		1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は076-464-5110 合算
		480	ひかり電話A(エース) 定額料2	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算
		500	ボイスワープ使用料	8月 1日～ 8月31日 合算
		200	複数チャネル使用料	8月 1日～ 8月31日 合算
		100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日 合算
		88	ひかり電話(通話料)	8月 1日～ 8月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合算
		88	ひかり電話A(エース) 定額料分通話	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し まけ 合算
		6	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 2番号分 のご請求となります。 合算
		△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合算
		△ 50	取納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 合算
		785	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×1.0%
◇合計	8,641	8,641	合計	$8,641円 - (100円 + 50円) \times 1.1 = 8,476円$

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料とは、おもに日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

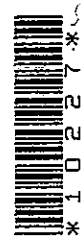
M20021111001 07636 07583 00

939-8195
富山市上野322

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0076 東京都港区港南1-2-70

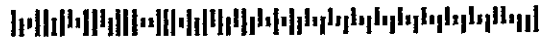
新富観光サービス株式会社 2F
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年10月17日発行
発行会社 [差出人] NTTファイナンス株式会社
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
〒0005 DPスクエア東横10F
社用コード M2002111001 10261 10227 00 G
61 010010 1 0 22100301G



022102101044715301

10261

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887 [Redacted]	2022年10月ご請求分	8,676円	2022年10月31日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 8,676円
(合計) 8,676円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [Redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3583-8887				
◆NTT西日本ご利用分				
	8,676	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	9月1日~9月30日 合算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	9月1日~9月30日 電話番号 は076-464-5110 合算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2	9月1日~9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。 合算
		500	ボイスワープ使用料	9月1日~9月30日 合算
		200	複数チャネル使用料	9月1日~9月30日 合算
		100	追加番号使用料	9月1日~9月30日 合算
		16	ひかり電話(通話料)	9月1日~9月30日 翌月への 繰越額は480円です。 合算
		16	ひかり電話A(エース)定額料分通話	9月1日~9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。 合算
		32	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	9月1日~9月30日 合算
		6	ユニバーサルサービス料他	9月1日~9月30日 2番号分 のご請求となります。 合算
		△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。 合算
		△ 50	取締手数料	本請求をコンビニエンスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合算
		788	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,676	8,676	合計	$8,676 - (100 + 50) \times 1.1 = 8,511$ 円

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入種別等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

整理番号	914	事業概要	人件費			
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	8-10月分					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考			
	人件費 8月、9月、10月分	225,000	450,000円の 1/2	8-10月分		
			150,000円 × 1/2 × 3ヶ月分			
	《合計》	225,000	✓			

8/19
9/20
10/20

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 4 年 11 月 18 日
 決裁 令和 4 年 11 月 22 日
 処理 令和 4 年 11 月 22 日

勤務実績表

令和4年8月

従事者名 XXXXXXXXXX

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	月	9:00 ~ 16:00	6	16	火		
2	火	9:00 ~ 16:00	6	17	水	9:00 ~ 16:00	6
3	水	9:00 ~ 16:00	6	18	木	9:00 ~ 16:00	6
4	木	9:00 ~ 16:00	6	19	金	9:00 ~ 16:00	6
5	金	9:00 ~ 16:00	6	20	土		
6	土			21	日		
7	日			22	月	9:00 ~ 16:00	6
8	月	9:00 ~ 16:00	6	23	火	9:00 ~ 16:00	6
9	火	9:00 ~ 16:00	6	24	水	9:00 ~ 16:00	6
10	水	9:00 ~ 16:00	6	25	木	9:00 ~ 16:00	6
11	木			26	金	9:00 ~ 16:00	6
12	金	9:00 ~ 16:00	6	27	土		
13	土			28	日		
14	日			29	月	9:00 ~ 16:00	6
15	月			30	火	9:00 ~ 16:00	6
				31	水	9:00 ~ 16:00	6
小計			54	小計			66
				合計			120

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

勤務実績表

令和4年9月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月		
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木	9:00 ~ 16:00	6
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金		
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木	9:00 ~ 16:00	6
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			54
				合計			120

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

勤務実績表

令和4年10月

従事者名



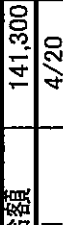


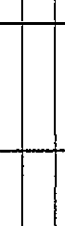
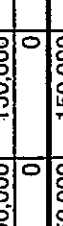

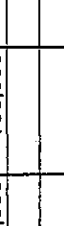

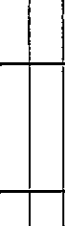








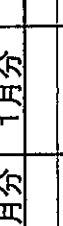
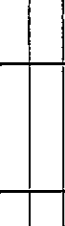


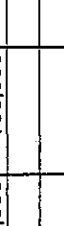
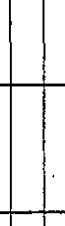
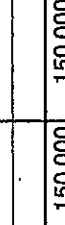
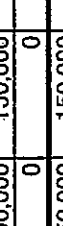
日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土			16	日		
2	日			17	月	9:00 ~ 16:00	6
3	月	9:00 ~ 16:00	6	18	火	9:00 ~ 16:00	6
4	火	9:00 ~ 16:00	6	19	水	9:00 ~ 16:00	6
5	水	9:00 ~ 16:00	6	20	木	9:00 ~ 16:00	6
6	木	9:00 ~ 16:00	6	21	金	9:00 ~ 16:00	6
7	金	9:00 ~ 16:00	6	22	土		
8	土			23	日		
9	日			24	月	9:00 ~ 16:00	6
10	月			25	火	9:00 ~ 16:00	6
11	火	9:00 ~ 16:00	6	26	水	9:00 ~ 16:00	6
12	水	9:00 ~ 16:00	6	27	木		
13	木	9:00 ~ 16:00	6	28	金	9:00 ~ 16:00	6
14	金	9:00 ~ 16:00	6	29	土		
15	土			30	日		
				31	月	9:00 ~ 16:00	6
小計			54	小計			60
				合計			114

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子	政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子	その他費用50%	75,000円

2021年度 賃金台帳

生年月日	雇入年月日	所 属	氏 名	性 别
		奥野詠子		

賃金計算期間	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分		10月分		11月分		12月分		1月分		2月分		3月分		合計	
	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日	日数	日		
労働時間	19	19	114	114	132	126	120	120	120	120	120	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	140	
労働時間数	114	114	114	114	132	126	120	120	120	120	120	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	114	840	
時間外労働時間																									0	
休日労働時間																									0	
深夜労働時間																									0	
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,050,000	
時間外手当																									0	
休日労働手当																									0	
深夜勤務手当																									0	
通勤手当(課税)																									0	
通勤手当(非課税)																									0	
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,050,000	
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,050,000	
健康保険																									0	
介護保険																									0	
厚生年金																									0	
雇用保険																									0	
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,050,000	
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	60,900	
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	60,900	
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	989,100	
領収日	4/20	5/20	6/20	7/20	8/19	9/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20	10/20		
領収印																										

経理番号	1439	事業種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容	固定電話 11月請求分 8,709 円 ✓ 手数料等対象外(税込) 165 円 ✓ 対象分 8,544 円の内 / 議員事務所 4,272 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備 考
	事務所費 電話代 10月利用分	4,272 /	8,544 円の1/2 11月請求分
	《合 計》*	4,272 /	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2022年11月ご請求分

金額(円)
¥8,709-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
 検収④
 247479
 22.12.-7
 ローソン富山
 掛尾北店
 収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 5 年 2 月 10 日
 決裁 令和 5 年 3 月 22 日
 処理 令和 5 年 3 月 22 日

039-8195
富山市北野322

郵便区内特別

新電観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様



07603

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年11月7日発行
発行会社 富士NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550(無料)
【受付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
〒0005 DPCスタジオ東桜10F
社用コード M2022111001 07603 07548 00 G
61 060000-150 22110301G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年11月ご請求分	8,709円	2022年11月30日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,709円

8,709円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分	8,709		
	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合算
	1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1	合算
	480	ひかり電話A(エース) 定額料2	合算
	500	ボイスワープ使用料	合算
	200	複数チャンネル使用料	合算
	100	追加番号使用料	合算
	120	ひかり電話(通話料)	合算
	-120	ひかり電話A(エース) 定額料分通話	合算
	64	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	合算
	4	ユニバーサルサービス料他	合算
	△ 100	発行手数料	合算
	△ 50	収納手数料	合算
	791	消費税等相当額(合計)	合算
◇合計	8,709	合計	合算

$8709 - (100 + 50) \times 1.1 = 8544$

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

整理番号	1434	事業内容	事務所賃料
使途科目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容	事務所・駐車場 賃料	12月分	(11/25)
	事務所費	90,000	円/月の内
	議員事務所	45,000	円/月
	詠桜会(後援会)	45,000	円/月
	事務所・駐車場 賃料	1月分	(1/15)
	事務所費	90,000	円/月の内
	議員事務所	45,000	円/月
	詠桜会(後援会)	45,000	円/月
取引の内容		金額(円)*	備考
賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月	12月分
賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月	1月分
《合計》		90,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は別紙に貼付すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	1387333	04-11-25	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		***	101
無印枚数		通貨枚数	
万円	五千円	二千円	千円
		500円	100円
		50円	10円
		5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
15:35	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000283

奥野 詠子 様

オクノ イコ 様

電話番号 [Redacted]

お取引の履歴はATM振込の履歴としてご利用控えを保持させていただきます。

〒(201)5042 〒 20221 10番×500 OK

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0030876	05-01-15	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		***	144
無印枚数		通貨枚数	
万円	五千円	二千円	千円
		500円	100円
		50円	10円
		5円	1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
13:49	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440 000089

奥野 詠子 様

オクノ イコ 様

電話番号 [Redacted]

お取引の履歴はATM振込の履歴としてご利用控えを保持させていただきます。

〒(201)5042 〒 20221 10番×500 OK

收受 令和 5 年 2 月 10 日
決裁 令和 5 年 3 月 22 日
処理 令和 5 年 3 月 22 日

整理番号	1435	事業概要	人件費		
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費			
内容	11-1月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	人件費	225,000	450,000円の 1/2 11-1月分		
			11月分 150,000円 × 0.5		
			12月分 150,000円 × 0.5		
			1月分 150,000円 × 0.5		
	《合 計》	225,000			


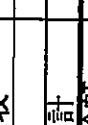
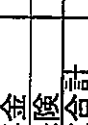

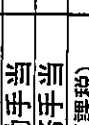






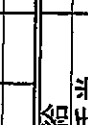
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

1/31
2/30
3/30

收受 令和 5 年 2 月 10 日
 決裁 令和 5 年 2 月 22 日
 処理 令和 5 年 2 月 22 日

2022年度 賃金台帳

生年月日		雇人年月日		所屬	奥野詠子	氏名		性別	
------	--	-------	--	----	------	----	--	----	--

賃金計算期間	2022年度												合計
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	
労働日数	19	19	22	21	20	20	19	20	20	19			199
労働時間	114	114	132	126	120	120	114	120	120	114			1,194
休日労働時間													0
深夜労働時間													0
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
時間外手当													0
休日労働手当													0
深夜勤務手当													0
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)													0
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
非課税合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
健康保険													0
介護保険													0
厚生年金													0
雇用保険													0
社会保険合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			1,500,000
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			87,000
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			87,000
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300			1,413,000
領収日	4/20	5/20	6/20	7/20	8/19	9/20	10/20	11/21	12/20	1/20			
領収印													

勤務実績表

令和4年11月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木			18	金	9:00 ~ 16:00	6
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月	9:00 ~ 16:00	6
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水		
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火	9:00 ~ 16:00	6
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水	9:00 ~ 16:00	6
小計			60	小計			60
				合計			120
賃金月額		150,000 円					
自由民主党県議会議員		奥野詠子	政務活動費50%			75,000円	
		奥野詠子	その他費用50%			75,000円	

勤務実績表

令和4年12月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	9:00 ~ 16:00	6
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木	9:00 ~ 16:00	6
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金	9:00 ~ 16:00	6
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木		
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金		
				31	土		
小計			66	小計			54
				合計			120

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

勤務実績表

令和5年1月

従事者名



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日			16	月	9:00 ~ 16:00	6
2	月			17	火	9:00 ~ 16:00	6
3	火			18	水	9:00 ~ 16:00	6
4	水	9:00 ~ 16:00	6	19	木	9:00 ~ 16:00	6
5	木	9:00 ~ 16:00	6	20	金	9:00 ~ 16:00	6
6	金	9:00 ~ 16:00	6	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月	9:00 ~ 16:00	6
9	月			24	火	9:00 ~ 16:00	6
10	火	9:00 ~ 16:00	6	25	水	9:00 ~ 16:00	6
11	水	9:00 ~ 16:00	6	26	木	9:00 ~ 16:00	6
12	木	9:00 ~ 16:00	6	27	金	9:00 ~ 16:00	6
13	金	9:00 ~ 16:00	6	28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	9:00 ~ 16:00	6
				31	火	9:00 ~ 16:00	6
小計			42	小計			72
				合計			114

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員

奥野詠子 政務活動費50% 75,000円

奥野詠子 その他費用50% 75,000円

整理番号	1436	事務所賃料	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料	2月分 (1/15)	
	事務所費	90,000 円/月の内	
	議員事務所	45,000 円/月	
	詠桜会 (後援会)	45,000 円/月	
非記帳業務に要した経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考
	賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月 2月分
	《合 計》*	45,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0030880	05-01-15	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	144
お振込枚数	お振込金額	お振込手数料	
万円	千円	円	
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
13:49	¥440円	¥90,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料		¥440	
		000090	
奥野 詠子 様			
奥野 Iイコ 様			
電話番号			

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 5 年 2 月 10 日
 決裁 令和 5 年 3 月 22 日
 処理 令和 5 年 3 月 22 日

整理番号	1499	事業種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	固定電話 12月請求分 8,639 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,474 円の内 議員事務所 4,237 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代 11月分	4,237	8,474 円の1/2 12月請求分
	《合計》	4,237	

12/31

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号

2022年12月ご請求分

金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収印
138365
22.12.31
ローソン
富山下振店

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 5 年 3 月 23 日
 決裁 令和 5 年 3 月 28 日
 処理 令和 5 年 3 月 28 日

請求書 (西日本ご利用分)



939-8195
富山市上野322

郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

新高観光サービス㈱ 2号
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2022年12月17日発行
発行会社 富山NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461 名古屋市中区東横1-14-11
〒0005 D5スクエア東横10F
社用コード M2002111001 10091 10054 00 G
81-1000101 22120301G



022122101045367965

10091

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 / 2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年12月ご請求分	8,639円	2023年1月4日(水)

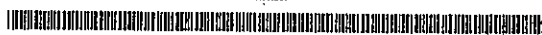
【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,639円

8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



2 / 2ページ

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分	8,639		
	5,400	フレッツ 光ネクスト PHS利用料	合算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	合算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	合算
	500	ボイスワープ使用料	合算
	200	複数チャネル使用料	合算
	100	追加番号使用料	合算
	16	ひかり電話(通話料)	合算
	-16	ひかり電話A(エース)定額料分通話	合算
	4	ユニバーサルサービス料他	合算
	△100	発行手数料	合算
	△50	収納手数料	合算
	785	消費税等相当額(合計)	合算
◇合計	8,639	合計	

$8,639^A - (100^A + 50^A) \times 1.1 = 8,478^A$

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

整理番号	1500	事業概要	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	固定電話 1月請求分 8,639 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,474 円の内 議員事務所 4,237 円/月		
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	事務所費 電話代 12月分	4,237	8,474 円の1/2 1月請求分
	《合 計》*	4,237	

2/8

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 1月ご請求分

金額(円)
¥8,639-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 冊 印
028
3.2.08
山手園
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和 5 年 3 月 23 日
 決裁 令和 5 年 3 月 28 日
 処理 令和 5 年 3 月 28 日

請求書 (西日本ご利用分)

939-8195
富山市上野322

新高観光サービス㈱ 2F
奥野 詠子 様

郵便区内特別



07504

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年1月10日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461-8605 名古屋市中区東横1-1-1
0005 DPスクエア東横10F
社用コード M2002111001 07504-07445-00-G
61.000000 0 23010301G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2023年1月ご請求分	8,639円	2023年1月31日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,639円

8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税金 TA
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分				
	8,639	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	12月1日~12月31日 合算
		1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	12月1日~12月31日 電話番号 は076-464-5110 合算
		480	ひかり電話A(エース)定額料2	12月1日~12月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合算
		500	ボイスワープ使用料	12月1日~12月31日 合算
		200	複数チャネル使用料	12月1日~12月31日 合算
		100	追加番号使用料	12月1日~12月31日 合算
		24	ひかり電話(通話料)	12月1日~12月31日 翌月への 繰越額は480円です。 合算
		-24	ひかり電話A(エース)定額料分通話	12月1日~12月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し 合算
		4	ユニバーサルサービス料他	12月1日~12月31日 2番号分 のご請求となります。 合算
		△100	発行手数料	本請求書等の発行にかかわる各種費用に 合算
		△50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 合算
		785	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	8,639	8,639	合計	8,639円 - (100円 + 50円) × 1.1 = 8,474円

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

報告者* 奥野詠子

整理番号	1501	事業概要	県政報告		
使金項目	06_資料作成費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.36 7,000 部 280,500 円				
上記に添付した領収書	書入の内容	金額(円)	備考		
	印刷費	266,475	280,500 × 98% = 266,475 円		
	(合 計)	266,475			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2/24

領 収 証

奥野詠子 様

令和 5 年 2 月 24 日



¥ 280,500 -
但し 県政報告 Vol.36
上記の金額正に領収いたしました



有限 平野総合印刷社
 〒939-8208 富山県富山市南2丁目3-9
 代表取締役 平野 敏

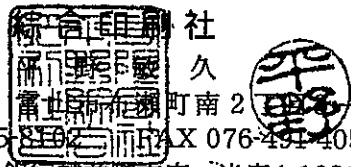
收受 令和 5 年 3 月 23 日
 決裁 令和 5 年 3 月 28 日
 処理 令和 5 年 3 月 28 日

請 求 書

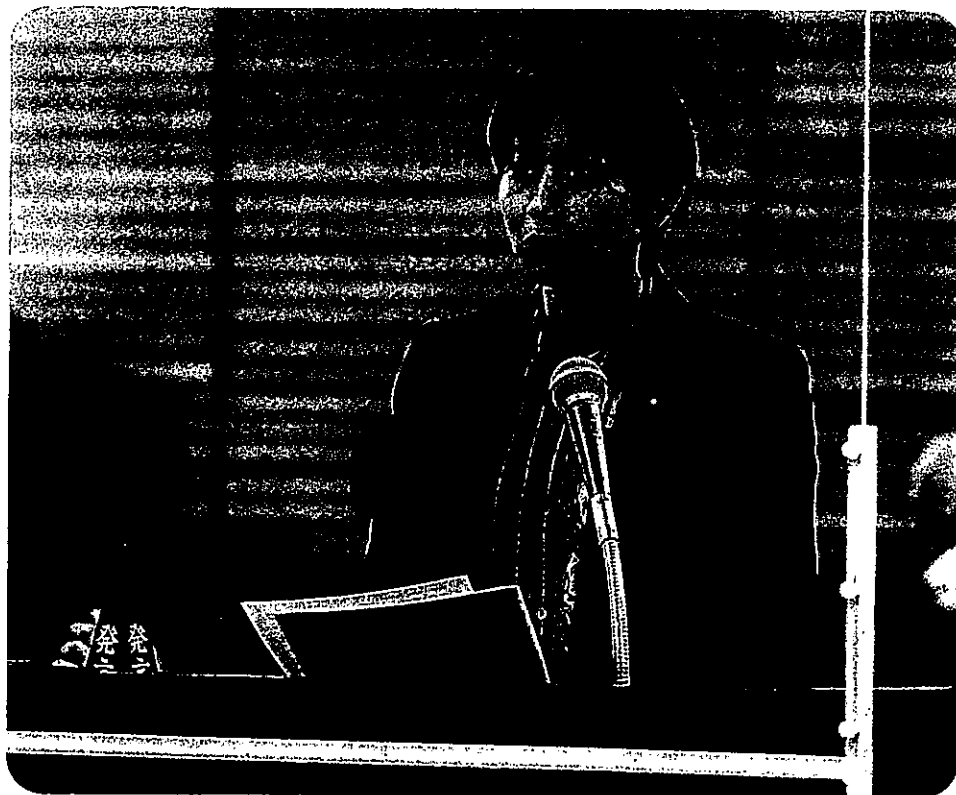
売上日 令和05年02月14日

奥野詠子 様

(有) 平野綜合印刷社
 代表取締役 平野 久
 〒939-8208 富山県砺波市南2-2-9
 TEL 076-425-8336 FAX 076-491-4053
 振込先 北陸銀行越前町支店 当座 1031010
 振込先 北陸銀行越前町支店 普通 1031010



商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
県政報告Vol. 36	7,000	枚		255,000	
		255,000	消費税額	25,500	合計 <input checked="" type="checkbox"/>



おくのえいこ 県政報告

明日は向かうべき道

Vol.36

令和5年2月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

ご挨拶

向春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和四年を振り返ると、長引くコロナ禍に加え、円安や物価高騰と社会情勢は厳しさを増し、先行きが不透明で不安が増す一年でした。その中でも、地元の野上浩太郎議員が立派な成績で四選を果たされたことは、数少ない明るい話題となりました。

令和五年の新春は、珍しく雪のない穏やかな年明けとなりました。未だ混沌とした社会情勢は出口が見えない状況ですが、今年一年が年始のような穏やかな年になることを願っています。

さて今年も、私たち県議会議員の改選となる統一地方選挙の年でもあります。初当選から早十二年が経過し、時間の経過の速さに驚くとともに、これまで取り組んできた政策のひとつひとつが形になってきたのは、皆様のお支えの賜物と改めて感謝を申し上げます。

四月の戦いを前に、新年度予算に係る自民党要望の作成や予算折衝、そして議会における予算審議があります。まずは議員としての職務に全力を尽くすとともに、皆様のご支援を賜りながら、改選に向けて準備を進めていきたいと思っております。

初心を忘れることなく、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが自分の思いを実現するスタートラインに立てる富山県づくり「夢育つまち」の実現に向けて邁進いたします。本年も引き続き、よろしくお願いたします。

富山県議会議員

奥野 侑子

令和4年11月定例会 予算特別委員会 12月12日（一部抜粋）

不登校児童生徒および何らかの児童生徒への支援について

Q. 県内の小中学校における不登校児童生徒数は年々増加し、令和3年度は過去最高となった。一方、高校生の不登校生徒数は減少傾向にあるが、気になる生徒の数は小中学生を上回っている。これらの現状をどのように分析しているのか。

A. 教育長 「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されている。また、欠席日数は30日「満たないもの」、悩みや不安を抱え、今後欠席が続くことが懸念される児童生徒は「気になる児童生徒」として整理している。

A. 教育長

小中学校での増加は、一昨年度は、一斉の臨時休校や夏季休業期間の短縮に加え、学校再開後には、感染対策の徹底の中での学習活動、学校行事の制限や中止など、生活のリズムが乱れた影響が大きかったと考えられる。昨年度は、引き続き、学習活動等の制限がある中、交友関係を築くことが難しく、登校意欲が湧きにくい状況であったことや人間関係による不安やストレスが増大していることなどが影響したと考えている。高校においては、不登校の要因として、進級や進学に向けて、学習に関する悩みや不安を抱える生徒の割合が小中学校と比べ高くなっていることもあり、コロナ禍での環境の変化の中で、悩みや不安、ストレスを抱える生徒が増えたことにより、気になる生徒が多くなっているのではないかと考えられる。

Q. 本県の高校教育のあり方を検討する上で、不登校などのデータを分析し傾向を把握すべきと考えますが、所見を伺う。

A. 知事

不登校や中途退学等、不安や悩みを抱える生徒は、きめ細かな支援が必要であり、そのための施策を考えていくためにも、県教育委員会には、学校別や学科別などのデータをもとに、傾向や課題などを分析し、高校での適切な支援のあり方等について検討してもらいたい。



Q. 不登校を経験した生徒への支援として、通級指導のような「ミニミニ」セッション支援や相談体制の強化を横展開すべきと考えますがどうか。また学校外にも支援拠点をつくるべきと考えますがどうか。

通級指導は、言語障害や発達障害など特別な支援が必要であるが、通常の学級で学習に概ね参加できる生徒が対象であり、個々の学習上や生活上の困難を改善、または克服する自立活動について指導する目的で、平成30年度から定時制4校で実施している。4校で通級指導を受ける生徒は、5年間2.5～5倍に増加している。

A. 教育長

通級指導を受けた生徒数は、平成30年度は16人だったが、令和4年度には41人になり、指導の充実のため、昨年度から指導教員を2人から4人に増員した。学校や生徒からは、「行動力やコミュニケーション力が高まった」「学校が楽しく前向きになった」などの報告があり、一定の成果を上げていると考えている。

一方、学校内で指導を受けることに抵抗がある生徒もおり、昨年度から不登校支援協議会を設置し、適切な支援や学校と学校外施設との連携のあり方について協議している。

Q. 文部科学省は、不登校について問題行動ではないとしているが、県立高校の合否判定に欠席日数や不登校であったことは影響するののか。

ある中学校では、合否判定で不利にならないよう、敷地内に保護者の車に生徒が乗っていることを確認したことをもって出席扱いにする等、実質、出席日数の水増しともとれる事例があった。

合否に不利に働くことは国の見解と矛盾する。県は不利に働かないことを明確にすれば、出席日数を水増しする必要はなく、調査書には正確な情報が記載され、生徒を受け入れる高校側も支援体制を整えることができる。

A. 教育長

欠席日数等について、合否に一切影響がないと明確に示すことは、受験生・生徒の指導上の影響を考え、中学校や高校の代表者からなる入学者選抜に関する協議会などでご意見を伺い、検討する必要がある。

Q. 不登校や何らかの躓きがあった生徒が希望を持って高校進学を選択した場合、同じ躓きがないようきめ細かい支援をすることが必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか伺う。

A. 知事

ご指摘のとおり、中学時点で子どもたちに何らかの躓きがあったとしても、人生は長く、その後の健やかな成長に向けて、適切に支援していくことが教育の務めである。教育委員会には、不登校経験等をもつ生徒が高校に入学する際の配慮や支援など、引き続き丁寧な努めをもらいたい。

動物愛護施設について

Q. 動物管理センターを刷新し、動物愛護管理法に則り、ひとと動物の共生に資する機能を強化すべきと考えますが、今後の取組みについて伺う。

本県の動物管理センターは、前身となる野犬処理センターが昭和41年に開設され、その後、昭和57年に現在の動物管理センターとして運用開始。老朽化が進んでいる。

動物管理センター開設当初の目的は、犬猫の捕獲や収容、譲渡、殺処分であったが、現在、殺処分は激減しており(犬:昭和58年度は約4,900頭↓令和3年度は1頭。猫:平成2年度は約2,900頭↓令和3年度は26頭)、動物管理センターの役割が大きく変化している。

先進県では、保護と譲渡に加え、ひとと動物の共生に力点が置かれ、ドックランやトリミングスペース、夜間救急診療等を併設した動物愛護センターとしてリニューアルが進んでいるほか、人と動物の共通感染症対策の拠点を併設している自治体もある。

A. 知事

近県では、福井県が平成30年に新設、石川県も令和6年に施設をリニューアルする予定と聞いている。

本県では、現施設の老朽化が進み、設備的にも機能的にも、十分に県民に開かれたい利用しやすい施設とは言えない。

今後、人と動物の共生する社会の実現に向け、動物管理センターに求められる役割や機能、施設の更新の必要性などについて、関係団体等の意見も伺いながら、検討したい。

Q. ペットは家族との認識が定着している中、飼い主からすれば、避難後も一緒に過ごせるスペースを確保してほしいとの声が多くある。動物同伴避難のためのマニュアルを作り、市町村の避難所運営の取組みを支援すべきと考えますがどうか、所見を伺う。

東日本大震災において、一度避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻り津波に巻き込まれたケースや熊本地震ではペットと共に車中泊を続けてエコノミー症候群が多発した事態を受け、国では現在、ペットと共に避難することを原則としている。

A. 厚生部長

災害時にペットと共に避難行動を行うことは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要である。

一方で、避難所はペットが苦手な方やアレルギーの方も避難されることから、ペットの飼育場所を居住スペースと分ける必要がある。

しかし、ご指摘のとおり、全国では、一部の避難所をペットと同室でできる専用の避難所として設置している自治体もあり、今後、こうした動きが広がっていく可能性があると考えている。

県としては、先行自治体での取組状況を調査研究し、課題を整理の上、マニュアルへの反映を検討するとともに、市町村から相談があった場合には適切に助言したい。

令和4年決算特別委員会 11月28日(月) 総括質問(一部抜粋)

県発注業務について

— 令和3年度の社会的背景 —

新型コロナウイルスの流行が始まった令和2年度は、国内外の様々な向上や流通が機能せず、供給量が大幅に減ったことで大きな混乱があったが、同時に需要も冷え込んだため、物価や資材の価格高騰は限定的であった。

しかし、令和3年度は、供給機能が十分回復しないままに、コロナ禍の反動により需要が拡大し、建築資材の価格高騰が顕著となった。

令和3年度の県発注業務に対して、これまで以上に資材価格の高騰や人件費の上昇といった社会情勢を踏まえ、実勢価格を反映し、訂正な価格での業務発注を求める要望が相次いだ。

鉄鋼価格: 令和2年9月〜令和4年1月 44.1%上昇(鉄鋼新聞参照)

木材価格: 令和2月9月〜令和4年1月 73.5%上昇(日本銀行企業物価指数参照)

Q. 土木工事や建築工事、設計業務における令和3年度の変更契約のうち、新型コロナウイルスへの対応や資材高騰などの社会的要因を事由とした増額変更の件数と、変更契約全体に占める割合について伺う。

A. 土木部長

土木工事については、新型コロナウイルスの感染対策費用を増額変更したものが1件、資材価格の高騰により増額変更したものが5件、合わせて6件であり、変更契約全体の1,299件に対し0.5%であった。

一方、建築工事や設計業務は、新型コロナウイルスへの対応や資材高騰などの社会的要因により増額変更を行ったものは無かった。

Q. 県民の福祉増進や公の業務遂行の観点から、現下の社会情勢を踏まえ、公の施設や本庁舎などの施設管理を安定的かつ十分な水準で保つための適正な公費額・発注額の設定が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

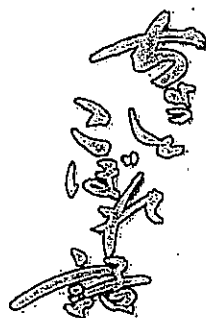
A. 知事

近年、物価や人件費が上昇しており、国からも改めて、自治体における発注に際し、適切な対応を依頼された。具体的には、予定価格を可能な限り最新の労務単価等を適切に反映することとされており、今後、県内の労務単価の実勢や他県の対応状況などを踏まえ、適切な予定価格の設定について努めたい。また、公の施設の指定管理料についても、県が定めるガイドラインに基づき、施設の性格や業務内容、社会経済情勢の変化等を十分考慮のうえ、適切に算定したい。

Q. 本県にも適切な算定が行われていない事例がある。国の労務単価によれば、清掃業務では直近10年間で45%程度、契約額が上がっていないとおかしいこととなるが、本県ではなされていない。国の基準の算定が使われていなかったという事例を認識しているのか。しっかりと対応すべきである。

A. 知事

委員のご指摘もありましたので、今後は注意深くみていきたい。



足掛け5年、県に提言し続けてきた児童相談所の機能強化案がようやくまとまりました。

平成31年1月、千葉県野田市において当時小学4年生(10歳)だった女の子が、両親から継続的な虐待を受け亡くなる事件が発生しました。この事件は、野田市や小学校も虐待を把握していたものの、事件を未然に防ぐことができなかったという、とてもショッキングな事件でした。

この事件を機に、私は県内の状況を改めて確認し、先進地の視察や国との意見交換等の調査を重ね、この5年間、何度も議会を取り上げ、会派としても提言ならびに要望を続けてきました。今回実現した機能強化案のポイントは3つあります。

③子どもたちの心理的ケア体制の強化
医療的支援の拡充として、北陸初となる入所治療を行う児童心理治療施設を新設。

以上の3点を踏まえ、富山駅前CICビル5階に「富山児童相談所育成総合支援センター(仮称)」と、県リハビリテーション病院・こども支援センター横に「富山児童相談所療育・援助センター(仮称)」の2か所に機能を分化し、それぞれ拠点として整備することになりました。

①②の強化策は、「育成総合支援センター(仮称)」で、児童相談所機能に加え、警察の少年サポートセンター、総合教育センターの相談窓口、びきこもりや不登校児童生徒を支援する子ども・若者総合相談センターを集約し、子どもと子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応し、関係機関が初動から連携しながら支援する体制整備を行います。

③の強化策は、「療育・援助センター(仮称)」にて、児童相談所の一時保護機能や医療的支援、障がい対応を強化し、児童心理治療施設も併設します。

今後、関係機関の具体的な連携の在り方や施設の運用、ソフト面の詳細を詰めていく作業に入ります。富山県が子どもや子育て世帯にとつて、何でも相談しやすく、サポートが充実したまちになるように、引き続き取り組んでいく所存です。

11月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

2月議会では、2月27日(月) 10:00~
本会議にて会派代表質問いたします。
ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8195 富山市上野3-2-2
TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

整理番号	1502	事業概要*	新聞購読		
使途項目*	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	北日本新聞 11-2月分 富山新聞 11-2月分				
上記に該当した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	北日本新聞	13,520	11-2月分	3,380 円	
	富山新聞	13,520	11-2月分	3,380 円	
	(合計)*	27,040			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。					

收受 令和 5 年 3 月 23 日
 決裁 令和 5 年 3 月 23 日
 処理 令和 5 年 3 月 23 日

2022年11月分 領収証 発証No. 00000905-202211-1

奥野 詠子 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額	¥3,380
(消費税込み)	

※領収証は、発行日より3ヶ月以内の期間でしか有効です。

ご購入ありがとうございます。
「軽減税率 (8%) 適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購入ありがとうございます。

076-425-4061

上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

22年11月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。
8%税率対象合計 3,380
10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

2022年 12月分 領収証 発番No. 00000905-202212-1

奥野 詠子 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380

合計金額
¥3,380
(税込)
(8%対象 3,380円)

ご購入ありがとうございます。
 「軽減税率 (8%) 適用商品」

※は軽減税率対象

(有)掛尾新聞販売店

毎月に購読有難うございます。

076-425-4061

上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

22年 12月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 **3,380**

品名	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,380
 10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2023年 1 月分 領収証 発番: 0000905-202301-1

奥野 詠子 様

品名	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380

合計金額
¥3,380
(税込)
 (8%対象 3,380円)

※は軽減税率対象

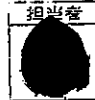
ご購入ありがとうございます。
 「軽減税率 (8%) 適用商品」 (有) 掛尾新聞販売店

毎度ご購入ありがとうございます 076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

23 年 01 月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,380
 10%税率対象合計 0
 富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

集金担当



2023年 2月分 領収証 発証No. 00000905-202302-1

奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊※	1	3,380

合計金額
¥3,380
(税込)
 (8%対象 3,380円)

ご購入ありがとうございます。
 「軽減税率 (8%) 適用商品」

※は軽減税率対象

(有)掛尾新聞販売店

原簿に購読有簿を添付しております。

076-425-4061

上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領収

北日本新聞



領収証

23年 02月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380



上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,380
 10%税率対象合計 0

富山新聞販売 (株)

富山センター

富山市黒崎588
 TEL 076-493-1160
 FAX 076-493-1140

※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替 (翌月2日) が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

集金担当



整理番号	1503	事業概要	事務所賃料
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
内容	事務所・駐車場 賃料 3月分 (2/16)		
	事務所費 90,000 円/月の内 議員事務所 45,000 円/月 詠桜会(後援会) 45,000 円/月		
上記の金額を 支払った	借入の内訳	金額(円)	備考
	賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月 3月分 90,000円×0.5 2/16
	(合 計)	45,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	振込番号	処理番号	日付										
お振込	0192277	05-02-16											
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号										
0144		***	59										
<table border="1"> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>百円</td> <td>十円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				万円	千円	百円	十円	円					
万円	千円	百円	十円	円									
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額											
17:28	¥440円	¥90,000円											
おつり		お取引後の残高											
円*****円		円*****円											

手数料のうち振込手数料 ¥440
000092

奥野 詠子 様
奥野 詠子 様
電話番号

お願い………
A 通帳へ記入される場合は、大切に保管してください。
B 領収書・お振込の明細は、お振込の金額・日付を
正確に記入し、大切に保管してください。

北(20)15042 1/2022.9 105X500 CR

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 5 年 3 月 23 日
決裁 令和 5 年 3 月 28 日
処理 令和 5 年 3 月 28 日

整理番号	1598	事業概要	県政報告 郵送費			
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	県政報告 vol.36 2月送付 支払い3月 後納郵便 @ 84 円 6,032 通 506,688 円					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)*	備 考			
	郵送費	/ 240,676	506,688円×0.95×0.5 = 240,676 円			
	《合 計》*	/ 240,676				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。						

4/6

收受 令和 5 年 4 月 12 日
 決裁 令和 5 年 4 月 13 日
 処理 令和 5 年 4 月 13 日

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様
2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別
50g 県内
084 2,361通
¥198,324

合計 ¥198,324

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 2月17日 18:54
発行No. 230217K0952 端211027439
連絡先: 富山南郵便局
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130
後納承認局 2001-322130
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様
2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
1 ゆうメール特別
50g 県内
084 3,671通
¥308,364

合計 ¥308,364

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2023年 2月22日 19:28
発行No. 230222K8006 端211027449
連絡先: 富山南郵便局
TEL: 0570-021-680

取扱局 2001-322130
後納承認局 2001-322130
後納お取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)
奥野 詠子 様

右記、金額を 2023年 3月 20日付で

口座振替により領収致しました。

発行日 2023年 4月 6日

ご請求番号 (Billing ID) 322130-1015333-00

ご請求の内訳 (Billing Details) 2023/02/01~2023/02/28 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid) 510,772 円
(うち消費税相当額) 46,432 円

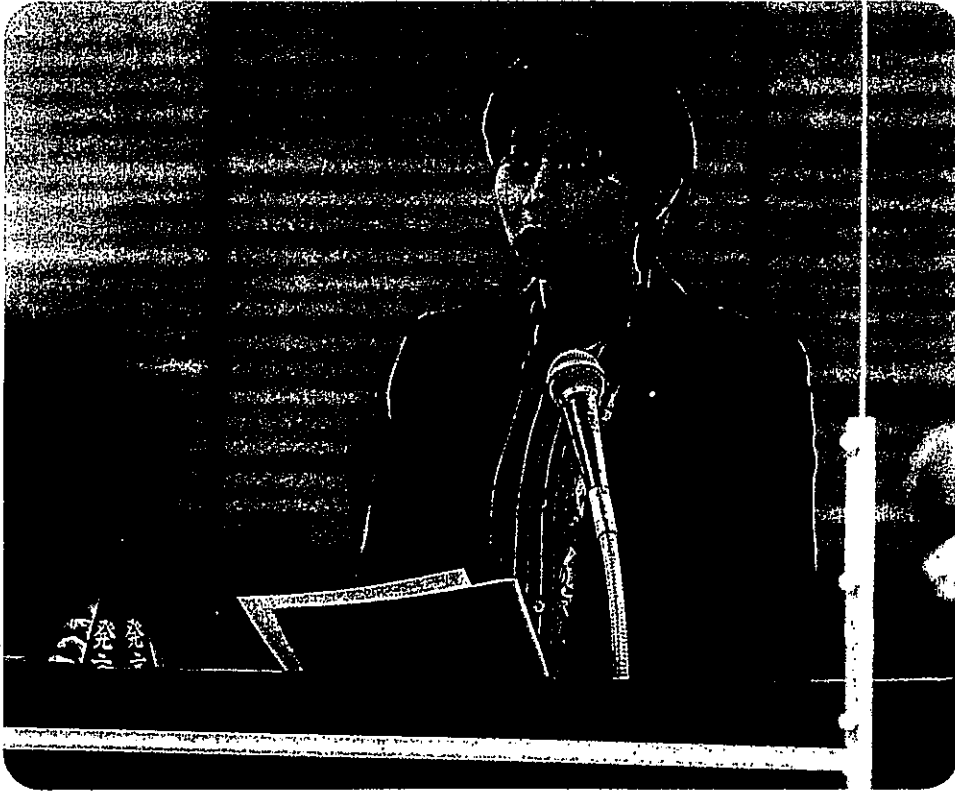
金融機関

日本郵便株式会社



印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

37506,680円



おくのえいこ

県政報告

明日は向かうべき道

Vol.36

令和5年2月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

おのえいこ

向春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和四年を振り返ると、長引くコロナ禍に加え、円安や物価高騰と社会情勢は厳しさを増し、先行きが不透明で不安が増す一年でした。その中でも、地元の野上浩太郎議員が立派な成績で四選を果たされたことは、数少ない明るい話題となりました。

令和五年の新春は、珍しく雪のない穏やかな年明けとなりました。未だ混沌とした社会情勢は出口が見えない状況ですが、今年一年が年始のような穏やかな年になることを願っています。

さて今年も、私たち県議会議員の改選となる統一地方選挙の年でもあります。初当選から早十二年が経過し、時間の経過の速さに驚くとともに、これまで取り組んできた政策のひとつひとつが形になってきたのは、皆様のお支えの賜物と改めて感謝を申し上げます。

四月の戦いを前に、新年度予算に係る自民党要望の作成や予算折衝、そして議会における予算審議があります。まずは議員としての職務に全力を尽くすとともに、皆様のご支援を賜りながら、改選に向けて準備を進めていきたいと思っております。

初心を忘れることなく、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが自分の思いを実現するスタートラインに立てる富山県づくりに「夢育つまち」の実現に向けて邁進いたします。本年も引き続き、よろしくお願いたします。

富山県議会議員

奥野 侑子

令和4年11月定例会 予算特別委員会 12月12日（一部抜粋）

不登校児童生徒の減少傾向にある児童生徒への支援について

Q 県内の小中学校における不登校児童生徒数は年々増加し、令和3年度は過去最高となった。一方、高校生の不登校生徒数は減少傾向にあるが、気になる生徒の数は小中学生を上回っている。これらの現状をどのように分析しているのか。

「不登校児童生徒」とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」と定義されている。また、欠席日数は30日に満たないものの、悩みや不安を抱え、今後欠席が続くことが懸念される児童生徒は「気になる児童生徒」として整理している。

A 教育長

小中学校での増加は、一昨年度は、一斉の臨時休校や夏季休業期間の短縮に加え、学校再開後には、感染対策の徹底の中での学習活動、学校行事の制限や中止など、生活のリズムが乱れた影響が大きかったと考えられる。昨年度は、引き続き、学習活動等の制限がある中、交友関係を築くことが難しく、登校意欲が湧きにくい状況であったことや人間関係による不安やストレスが増大していることなどが影響したと考えている。高校においては、不登校の要因として、進級や進学に向けて、学習に関する悩みや不安を抱える生徒の割合が小中学校と比べ高くなっていることもあり、コロナ禍での環境の変化の中で、悩みや不安、ストレスを抱える生徒が増えたことにより、気になる生徒が多くなっているのではないかと考えられる。

Q 本県の高校教育のあり方を検討する上で、不登校などのデータを分析し傾向を把握すべきと考えるが、所見を伺う

A 知事

不登校や中途退学等、不安や悩みを抱える生徒は、きめ細かな支援が必要であり、そのための施策を考えていくためにも、県教育委員会には、学校別や学科別などのデータをもとに、傾向や課題などを分析し、高校での適切な支援のあり方等について検討してもらいたい。



Q 不登校を経験した生徒への支援として、通級指導のよつな「コミュニケーション支援や相談体制の強化を横展開すべきと考えるがどうか。また学校外にも支援拠点をつくるべきと考えるがどうか。

通級指導は、言語障害や発達障害など特別な支援が必要であるが、通常の学級で学習に概ね参加できる生徒が対象であり、個々の学習上や生活上の困難を改善または克服する自立活動について指導する目的で、平成30年度から定時制4校で実施している。4校で通級指導を受ける生徒は、5年間で2.5倍に増加している。

A 教育長

通級指導を受けた生徒数は、平成30年度は16人だったが、令和4年度には41人になり、指導の充実のため、昨年度から指導教員を2人から4人に増員した。学校や生徒からは、「行動力やコミュニケーション力が高まった」「学校が楽しく前向きになった」などの報告があり、一定の成果を上げていると考えている。一方、学校内で指導を受けることに抵抗がある生徒もあり、昨年度から不登校支援協議会を設置し、適切な支援や学校と学校外施設との連携のあり方について協議している。

Q 文部科学省は、不登校について問題行動ではないとしているが、県立高校の可否判定に欠席日数や不登校であったことは影響するのか。

ある中学校では、可否判定で不利にならないよう、敷地内に保護者の車に生徒が乗っていることを確認したことをもって出席扱いにする等、実質、出席日数の水増しともこれら事例があった。

可否に不利に働くことは国の見解と矛盾する。県は不利に働かないことを明確にすれば、出席日数を水増しする必要はなく、調査書には正確な情報が記載され、生徒を受け入れる高校側も支援体制を整えることができる。

A 教育長

欠席日数等について、可否に一切影響がないと明確に示すことは、受験生・生徒の指導上の影響を考え、中学校や高校の代表者からなる入学者選抜に関する協議会などで意見を伺い、検討する必要がある。

Q 不登校や何らかの願望があった生徒が希望を持って高校進学を選択した場合、同じ願望がないようきめの細かい支援をすることが必要と考えるが、どのように取り組んでいくのか伺う。

A 知事

ご指摘のとおり、中学時点で子どもたちが何らかの願望があったとしても、人生は長く、その後の健やかな成長に向けて、適切に支援していくことが教育の務めである。教育委員会には、不登校経験等をもつ生徒が高校に入学する際の配慮や支援など、引き続き丁寧な努めしてもらいたい。

動物愛護施策について

Q. 動物管理センターを刷新し、動物愛護管理法に即り、ひとと動物の共生に資する機能を強化すべきと考えますが、今後の取組みについて伺う。

本県の動物管理センターは、前身となる野犬処理センターが昭和41年に開設され、その後、昭和57年に現在の動物管理センターとして運用開始。老朽化が進んでいる。

動物管理センター開設当初の目的は、犬猫の捕獲や収容、譲渡、殺処分であったが、現在、殺処分は激減しており(犬:昭和58年度は約4,900頭→令和3年度は1頭。猫:平成2年度は約2,900頭→令和3年度は26頭)、動物管理センターの役割が大きく変化している。

先進県では、保護と譲渡に加え、ひとと動物の共生に力点が置かれ、ドックランやトリミングスペース、夜間救急診療等を併設した動物愛護センターとしてリニューアルが進んでいるほか、人と動物の共通感染症対策の拠点を併設している自治体もある。

A. 知事

近県では、福井県が平成30年に新設、石川県も令和6年に施設をリニューアルする予定と聞いている。

本県では、現施設の老朽化が進み、設備的にも機能的にも、十分に県民に開かれ利用しやすい施設とは言えない。

今後、人と動物の共生する社会の実現に向け、動物管理センターに求められる役割や機能、施設の更新の必要性などについて、関係団体等の意見も伺いながら、検討したい。

Q. ペットは家族との認識が定着している中、飼い主からすれば、避難後も一緒に過ごせるスペースを確保してほしいとの声が多くある。動物同伴避難のためのマニュアルを作り、市町村の避難所運営の取組みを支援すべきと考えますがどうか、所見を伺う。

東日本大震災において、一度避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻り津波に巻き込まれたケースや熊本地震ではペットと共に車中泊を続けてエコーニール症候群が多発した事態を受け、国では現在、ペットと共に避難することの原則としている。

A. 厚生部長

災害時にペットと共に避難行動を行うことは、動物愛護の観点のみならず、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要である。

一方で、避難所はペットが苦手な方やアレルギーの方も避難されることから、ペットの飼育場所を居住スペースと分ける必要がある。

しかし、ご指摘のとおり、全国では、一部の避難所をペットと同居できる専用の避難所として設置している自治体もあり、今後、こうした動きが広がっていく可能性があると考えている。

県としては、先行自治体での取組状況を調査研究し、課題を整理の上、マニュアルへの反映を検討するとともに、市町村から相談があった場合には適切に助言したい。

県発注業務について

令和3年度の社会的背景

新型コロナウイルスの流行が始まった令和2年度は、国内外の様々な向上や流通が機能せず、供給量が大幅に減ったことで大きな混乱があったが、同時に需要も冷え込んだため、物価や資材の価格高騰は限定的であった。

しかし、令和3年度は、供給機能が十分回復しないままに、コロナ禍の反動により需要が拡大し、建築資材の価格高騰が顕著となった。

令和3年度の県発注業務に対して、これまで以上に資材価格の高騰や人件費の上昇といった社会情勢を踏まえ、実勢価格を反映し、訂正な価格での業務発注を求める要望が相次いだ。

鉄鋼価格: 令和2年9月〜令和4年1月 44.1%上昇(鉄鋼新聞参照)

木材価格: 令和2年9月〜令和4年1月 73.5%上昇(日本銀行企業物価指数参照)

Q. 土木工事や建築工事、設計業務における令和3年度の変更契約のうち、新型コロナウイルスへの対応や資材高騰などの社会的要因を事由とした増額変更の件数と、変更契約全体に占める割合について伺う。

A. 土木部長

土木工事については、新型コロナウイルスの感染対策費用を増額変更したものが1件、資材価格の高騰により増額変更したものが5件、合わせて6件であり、変更契約全体の1,299件に対し0.5%であった。

一方、建築工事や設計業務は、新型コロナウイルスへの対応や資材高騰などの社会的要因により増額変更を行ったものは無かった。

Q. 県民の福祉増進や公の業務遂行の観点から、現下の社会情勢を踏まえ、公の施設や本庁舎などの施設管理を安定的かつ十分な水準で保つための適正な公費額・発注額の設定が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

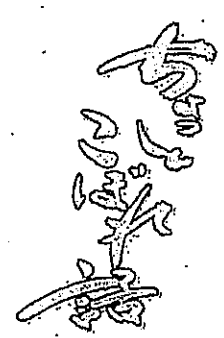
A. 知事

近年、物価や人件費が上昇しており、国からも改めて、自治体における発注に際し、適切な対応を依頼された。具体的には、予定価格を可能な限り最新の労務単価等を適切に反映することとされており、今後、県内の労務単価の実勢や他県の対応状況などを踏まえ、適切な予定価格の設定について努めたい。また、公の施設の指定管理料についても、県が定めるガイドラインに基づき、施設の性格や業務内容、社会経済情勢の変化等を十分考慮のうえ、適切に算定したい。

Q. 本県にも適切な算定が行われていない事例がある。国の労務単価によれば、清掃業務では直近10年間で45%程度、契約額が上がっていないとおかしいこととなるが、本県ではなされていない。国の基準の算定が使われていなかったという事例を認識しているのか。しっかりと対応すべきである。

A. 知事

委員のご指摘もありましたので、今後は注意深くみていきたい。



足掛け5年、県に提言し続けてきた児童相談所の機能強化案がようやくまとまりました。

平成31年1月、千葉県野田市において当時小学4年生(10歳)だった女の子が、両親から継続的な虐待を受け亡くなる事件が発生しました。この事件は、野田市や小学校も虐待を把握していたものの、事件を未然に防ぐことができなかったという、とてもショッキングな事件でした。

この事件を機に、私は県内の状況を改めて確認し、先進地の視察や国との意見交換等の調査を重ね、この5年間、何度も議会を取り上げ、会派としても提言ならびに要望を続けてきました。今回実現した機能強化案のポイントは3つあります。

①問題のキャッチアップ能力の強化

相談しやすい立地や雰囲気づくり等、相談の心理的・物理的ハードルを下げることで、より多くの相談や情報が寄せられ、着実に支援につなげる能力の強化。

②警察等の関係機関との連携強化と初動体制の強化

警察や教育委員会のチームをワンフロアに配置し、情報共有など初動体制から連携を強化。

③子どもたちの心理的ケア体制の強化

医療的支援の拡充として、北陸初となる入所治療を行う児童心理治療施設を新設。

以上の3点を踏まえ、富山駅前の子育て支援センター(仮称)に「富山児童相談所育成総合支援センター(仮称)」と、県庁ハビリティーシオン病院・こども支援センター横に「富山児童相談所療育・援助センター(仮称)」の2か所に機能を分化し、それぞれ拠点として整備することになりました。

①②の強化策は、「育成総合支援センター(仮称)」で、児童相談所機能に加え、警察の少年サポートセンター、総合教育センターの相談窓口、びきこもりや不登校児童生徒を支援する子ども・若者総合相談センターを集約し、子どもと子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応し、関係機関が初動から連携しながら支援する体制整備を行います。

③の強化策は、「療育・援助センター(仮称)」にて、児童相談所の一時保護機能や医療的支援、障がい対応を強化し、児童心理治療施設も併設します。

今後、関係機関の具体的な連携の在り方や施設の運用、ソフト面の詳細を詰めていく作業に入ります。富山県が子どもや子育て世帯にとって、何でも相談しやすく、サポートが充実したまちになるように、引き続き取り組んでいく所存です。

11月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。
<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

2月議会では、2月27日(月) 10:00~
本会議にて会派代表質問いたします。
ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eikokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8195 富山市上野3-2-2
TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

整理番号	1599	事業種別	電話代
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容	固定電話 2月請求分 8,745 円 手数料等対象外(税込) 165 円 対象分 8,580 円の内 議員事務所 4,290 円/月		
上記に該当した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代 /月分	4,290	8,580 円の1/2 2月請求分
	(合計)	4,290	

3/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMでお金を引き出すときに、お預けの口座から、お振込みの金額を自動的に引き落とすことができます。お振込みの金額は、お振込みの金額と同額です。

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 2月ご請求分

金額(円)
¥8,745-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収印
247479
23.3.27
富山県
富山県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和5年4月12日
 決裁 令和5年4月13日
 処理 令和5年4月13日

939-8195
高山市上野322

郵便区内特別

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様



Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 2月17日発行
発行会社 差出 NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問い合わせ先 0800-3335550 (無料)
【選択先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
〒900-05 D.F.スクエア東松10F
社用コード M2002411001 10064 10024 00 G
01 100010 100 23020301G



023022101045406141

10064

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2023年 2月ご請求分	8,745円	2023年 2月28日(火)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額
(合計)

8,745円

8,745円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分 8,745	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	合 算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	合 算
	500	ボイスワープ使用料	合 算
	200	複数チャネル使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	56	ひかり電話 (通話料)	合 算
	-56	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	合 算
	96	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他	合 算
	△ 100	発行手数料	合 算
	△ 50	収納手数料	合 算
	795	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	8,745	合計 8,745円 - (100円 + 50円) × 1% = 8,580円	

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

報告者* 奥野詠子

整理番号	1600	事業概要	電話代
使用項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・05_会議費 ・10_人件費
内容	固定電話		
	3月請求分	8,674	円
	手数料等対象外(税込)	165	円
	対象分	8,509	円の内
	議員事務所	4,254	円/月
上記の金額に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所費 電話代 2月分	4,254	8,509 円の内 1/2 3月請求分
	(合計)	4,254	

3/27

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはATMのうえに振替用紙を貼付し、ATMで振込してください。

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号
[REDACTED]

2023年 3月ご請求分

金額(円)
¥8,674-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
23.3.27

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和5年4月12日
 決裁 令和5年4月13日
 処理 令和5年4月13日

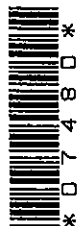
郵便区内特別

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

939-8195
名古屋市上野3-2-2

新富観光サービス株式会社
奥野 詠子 様

発行年月日 2023年3月17日発行 /
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問い合わせ先 0800-3335550 (無料)
【受付先】
〒461-0006 名古屋市中区東区東1-14-17
-0006 IDPスクエア東楼10F
社用コード M20021111001 07539 07480 0006
01.0000001.0 230303016



Webでのお問い合わせ先



07539



023032101042032717

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2023年3月ご請求分	8,674円	2023年3月31日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額
(合計)

8,674円

8,674円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区: TAX
◆00-3583-8887 ◇NTT西日本ご利用分	8,674	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	合 算
		1,020	ひかり電話 A (エース) 定額料 1	合 算
		480	ひかり電話 A (エース) 定額料 2	合 算
		500	ボイスワープ使用料	合 算
		200	複数チャネル使用料	合 算
		100	追加番号使用料	合 算
		192	ひかり電話 (通話料)	合 算
		-192	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	合 算
		32	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	合 算
		4	ユニバーサルサービス料他	合 算
		△ 100	発行手数料	合 算
		△ 50	収納手数料	合 算
		788	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇合計	8,674	8,674	合計	合 算

ユニバーサルサービス料他には、2022年4月利用料分から2022年9月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。